

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月 1日
(第99期)	至	2022年3月31日

株式会社 **タムラ製作所**

(E01786)

第99期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **タムラ製作所**

目次

頁

第99期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
(1) 【連結財務諸表】	52
(2) 【その他】	101
2 【財務諸表等】	102
(1) 【財務諸表】	102
(2) 【主な資産及び負債の内容】	113
(3) 【その他】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

当連結会計年度

当事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第99期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 昌弘
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【電話番号】	東京(03)3978-2031
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	85,558	87,008	79,655	73,906	88,328
経常利益 (百万円)	5,480	4,848	2,510	2,384	2,001
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	3,630	6,397	1,024	542	△84
包括利益 (百万円)	4,980	4,961	468	2,128	2,877
純資産額 (百万円)	42,996	47,155	46,664	48,143	50,221
総資産額 (百万円)	82,097	86,073	88,593	91,064	104,055
1株当たり純資産額 (円)	519.59	570.00	565.34	583.09	607.89
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	44.27	78.00	12.48	6.61	△1.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.00	77.51	12.40	6.57	—
自己資本比率 (%)	51.90	54.33	52.38	52.59	47.99
自己資本利益率 (%)	8.96	14.32	2.20	1.15	—
株価収益率 (倍)	18.39	7.83	31.73	77.34	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,652	4,669	5,456	5,049	△4,949
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,822	△4,097	△4,973	△3,052	△4,622
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,575	1,096	△141	△767	4,536
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,601	15,841	16,117	17,187	12,887
従業員数 (名)	5,410	5,021	4,753	4,447	4,405

(注)1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第99期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第99期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,198	43,171	39,807	38,110	39,140
経常利益 (百万円)	3,148	3,234	1,139	1,267	725
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,944	5,028	183	212	△27
資本金 (百万円)	11,829	11,829	11,829	11,829	11,829
発行済株式総数 (株)	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473	82,771,473
純資産額 (百万円)	35,437	39,323	38,377	38,233	37,594
総資産額 (百万円)	59,490	63,014	61,519	63,353	64,273
1株当たり純資産額 (円)	430.38	477.43	465.53	463.57	455.42
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	10.00	8.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(5.00)	(5.00)	(3.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	35.90	61.31	2.24	2.59	△0.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.68	60.92	2.22	2.57	—
自己資本比率 (%)	59.33	62.16	62.12	60.09	58.21
自己資本利益率 (%)	8.62	13.51	0.47	0.56	—
株価収益率 (倍)	22.67	9.97	117.04	197.47	—
配当性向 (%)	25.07	16.31	447.07	309.15	—
従業員数 (名)	865	883	897	1,008	987
株主総利回り (%)	166.6	127.5	86.0	110.9	134.2
(比較指標：東証株価指数) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	923	854	736	612	1,032
最低株価 (円)	449	478	316	334	505

(注) 1. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第99期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第99期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第99期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

1924年5月創業者故田村得松が、当時の東京市淀橋区に個人経営によるタムラジオストアを開業、ラジオ受信機及び通信用変成器等の製作販売を始めました。当時わが国はラジオ放送を開始したばかりでラジオ受信機、放送機器等の部品は外国製品に劣っていたため高性能の部品は全て輸入にたよらねばならない状態でありました。

特に低周波変成器はその性能が甚だしく劣っておりましたので、当社はこれらの研究に約3年を重ね、昭和の初期からその製品を市場に送り出したところ幸いにしてその価値を認められ、以後順調に発展し、1939年11月に株式会社組織とし、次のような発展経過を経て今日に至りました。

1939年11月	東京都新宿区に資本金18万円を以て株式会社タムラ製作所設立
1944年 9月	東京都練馬区に東京工場新設
1958年 9月	電子化学材料の開発製造専門工場としてタムラ化研株式会社を設立（埼玉県入間市） （2010年4月、当社へ吸収合併）
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1966年10月	宮城県栗原市に若柳電子工業株式会社を設立（2012年10月、(株)若柳タムラ製作所へ社名変更）
1969年 4月	埼玉県川越市にタムラ精工株式会社を設立、鉄芯、その他の製造開始 （2010年4月、当社へ吸収合併）
1972年10月	マレーシアにタムラ電子（マレーシア）株式会社を設立、変成器の製造並びに輸出開始
1979年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1980年 3月	埼玉県坂戸市に坂戸事業所を新設、産業用及び民生用電子部品を製造
1986年10月	アメリカ・カリフォルニア州にタムラ・コーポレーション・オブ・アメリカを設立
1987年11月	福島県大沼郡に株式会社会津タムラ製作所を設立
1989年 1月	英国にタムラ・ヒンチュリー・リミテッドを設立 （2004年8月、タムラ・ヨーロッパ・リミテッドへ社名変更）
2008年 5月	株式会社光波（東京都練馬区）の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化 （2011年8月、株式交換により完全子会社化）
2010年 4月	英国子会社タムラ・ヨーロッパ・リミテッドがロマーシュ・リミテッドの株式を取得し、連結子会社化
2017年10月	ドイツELSOLD社を買収、連結子会社化（2018年3月、タムラエルソルド(有)へ社名変更）
2017年11月	イーエスイー・インダストリーズ（タイ）(株)の株式を取得し、連結子会社化
2019年 3月	中華人民共和国広東省佛山市に田村汽車電子（佛山）(有)を設立
2019年 7月	中華人民共和国江蘇省蘇州市に田村電子（蘇州）(有)を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社40社及び関連会社3社で構成され、電子部品、電子化学実装及び情報機器の製造販売を主な事業とし、更に各事業に関連する研究開発等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

電子部品関連事業

当社が製造販売するほか、国内及び海外の製造子会社でも製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

<主な子会社>

(株)光波	田村電子（蘇州）(有)
(株)若柳タムラ製作所	台湾田村科技（股）
(株)会津タムラ製作所	(株)韓国タムラ
田村香港(有)	タムラ電子（マレーシア）(株)
田村電子（深圳）(有)	タムラタイランド(株)
田村電子（惠州）(有)	オブシード・バングラデシュ・リミテッド
田村（中国）企業管理(有)	タムラ・ヨーロッパ・リミテッド
田村精工電子（常熟）(有)	タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ
田村汽車電子（佛山）(有)	

電子化学実装関連事業

当社が製造販売するほか、海外の製造子会社でも製造を行い、その製品を当社が仕入れて販売するとともに、製造子会社から直接に海外の販売子会社に出荷し販売を行っております。

<主な子会社>

田村香港(有)	タムラシンガポール(株)
上海祥楽田村電化工業(有)	タムラ化研（マレーシア）(株)
田村化研（東莞）(有)	タムラタイランド(株)
田村電子材料（天津）(有)	イーエスイー・インダストリーズ（タイ）(株)
田村自動化系統（蘇州）(有)	タムラコーポレーションベトナム(有)
台湾田村科技（股）	タムラエルソルド(有)
(株)韓国タムラ	タムラ化研（アメリカ）(株)
タムラ化学韓国(株)	

情報機器関連事業

当社が国内の製造子会社に製造委託して、その製品を当社が仕入れて販売しております。

<主な子会社>

(株)会津タムラ製作所

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
㈱光波	東京都練馬区	480	電子部品関連事業	100.0	—	—	商品売上	事務所棟貸与
㈱若柳タムラ製作所	宮城県栗原市	100	電子部品関連事業	100.0	—	債務保証	材料売上 材料・商品購入	生産設備貸与
㈱会津タムラ製作所	福島県大沼郡	95	電子部品関連事業、情報機器関連事業	100.0	—	資金の貸付	材料売上 材料・商品購入	工場用地貸与
田村香港(有) TAMURA CORPORATION OF HONG KONG LTD. (注) 3	香港新界	US\$ 68,563,766	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0	—	債務保証	材料・商品売上 材料・商品購入	—
田村電子(深圳)(有) (注)3	中華人民共和国 広東省深圳市	RMB 136,693,021	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	—	—
田村電子(惠州)(有)	中華人民共和国 広東省惠州市	RMB 74,530,965	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	—	—
田村(中国)企業管理(有) (注)3・4	中華人民共和国 上海市	RMB 31,228,560	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	商品売上 商品購入	—
田村精工電子(常熟)(有)	中華人民共和国 江蘇省常熟市	RMB 15,578,825	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	—	材料売上	—
田村汽車電子(佛山)(有) (注)3	中華人民共和国 広東省佛山市	RMB 83,713,900	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料売上	—
田村電子(蘇州)(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 34,950,000	電子部品関連事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料売上	—
上海祥楽田村電化工業(有)	中華人民共和国 上海市	RMB 64,735,742	電子化学実装関連事業	100.0	—	—	材料・商品売上 材料購入	—
田村化研(東莞)(有) (注)3	中華人民共和国 広東省東莞市	RMB 122,351,248	電子化学実装関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
田村電子材料(天津)(有)	中華人民共和国 天津市	RMB 22,696,503	電子化学実装関連事業	100.0 (100.0)	—	—	材料・商品売上	—
田村自動化系統(蘇州)(有)	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	RMB 17,833,640	電子化学実装関連事業	100.0	—	—	材料売上 材料・商品購入	—
台湾田村科技(股)	中華民国 台湾省台北市	NT\$ 100,000,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	100.0	—	—	商品売上	—
㈱韓国タムラ TAMURA CORPORATION OF KOREA	大韓民国 京畿道	₩ 1,500,000,000	電子部品関連事業、電子化学実装関連事業	60.0	—	—	商品売上	—
タムラ化学韓国㈱ TAMURA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 京畿道	₩ 1,200,000,000	電子化学実装関連事業	100.0	—	—	材料・商品売上	—
タムラシンガポール㈱ TAMURA CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD. (注)3	シンガポール	US\$ 22,547,480	電子化学実装関連事業	100.0	—	—	材料・商品売上 材料購入	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
タムラ電子（マレーシア）(株) TAMURA ELECTRONICS (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 16,664,250	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
タムラ化研（マレーシア）(株) TAMURA KAKEN (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	M\$ 2,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
オブシード・バングラデシュ・リミテッド OP-SEED CO., (BD) LTD.	バングラデシュ 人民共和国 チッタゴン県	BDT 841,314,907	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	資金の貸付	材料売上 商品購入	—
タムラタイランド(株) TAMURA CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 283,815,000	電子部品関連 事業、電子化 学実装関連事 業	100.0 (100.0)	—	債務保証	材料・商品 売上 商品購入	—
イーエスイー・インダストリーズ（タイ）(株) ESE INDUSTRIES (THAI) CO., LTD.	タイ王国 チャチュンサ オ県	THB 300,000,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	材料売上	—
タムラマシナリータイランド (株) TAMURA MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク都	THB 2,050,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タムラコーポレーションベトナム(有) TAMURA CORPORATION VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主 義共和国 ハノイ市	VND 10,611,500,000	電子化学実装 関連事業	100.0 (100.0)	—	—	商品売上	—
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ TAMURA CORPORATION OF AMERICA	米国 カリフォルニア 州	US\$ 8,345,006	電子部品関連 事業	100.0	—	債務保証	商品売上	—
タムラ化研（アメリカ）(株) TAMURA KAKEN CORP., U. S. A.	米国 カリフォルニア 州	US\$ 2,300,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	材料・商品 売上 材料購入	—
タムラ電子（メキシコ）(株) TAMURA POWER TECHNOLOGIES DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ バハ・カリフォル ニア州	MXN 7,982,634	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド TAMURA EUROPE LIMITED (注)3・4	英国 ウィルトシャイ ヤー州	EUR 15,368,313	電子部品関連 事業	100.0	—	債務保証	材料・商品 売上	—
ロマーシュ・リミテッド ROMARSH LIMITED	英国 ウィルトシャイ ヤー州	STG £ 418,936	電子部品関連 事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
タムラ・ペンション・UK・リ ミテッド TAMURA PENSION UK LIMITED	英国 ウィルトシャイ ヤー州	STG £ 6,600,000	電子部品関連 事業	100.0	—	—	—	—
タムラエルソルド(有) TAMURA ELSOLD GmbH	ドイツ連邦共和 国ザクセン＝ア ンハルト州	EUR 25,000	電子化学実装 関連事業	100.0	—	—	商品売上	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	資金援助等	営業上の取引	設備の賃貸借
(持分法適用関連会社) タムラ・エルコンポニクス・テクノロジーズ TAMURA ELCOMPONICS TECHNOLOGIES PVT. LTD.	インド共和国 カルナータカ州	INR 53,738,020	電子部品関連 事業	49.9 (49.9)	—	—	—	—
合肥博微田村電気(有)	中華人民共和国 安徽省合肥市	RMB 54,172,165	電子部品関連 事業	50.0 (50.0)	—	—	—	—

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 田村（中国）企業管理(有)及びタムラ・ヨーロッパ・リミテッドについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

田村（中国）企業管理(有)

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,740百万円
	(2) 経常利益	426百万円
	(3) 当期純利益	320百万円
	(4) 純資産額	2,091百万円
	(5) 総資産額	8,291百万円

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,200百万円
	(2) 経常利益	115百万円
	(3) 当期純利益	109百万円
	(4) 純資産額	842百万円
	(5) 総資産額	4,902百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品関連事業	3,188
電子化学実装関連事業	963
情報機器関連事業	130
報告セグメント計	4,281
全社（共通）	124
合計	4,405

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
987	43.2	17.5	6,243

セグメントの名称	従業員数（名）
電子部品関連事業	415
電子化学実装関連事業	346
情報機器関連事業	102
報告セグメント計	863
全社（共通）	124
合計	987

（注）1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、本社部門及び未来開発研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はタムラ製作所労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属し、単組として現在労使相互信頼の理念をもって、生産性向上の推進に丸努力している民主的かつ、近代的組合であります。

最近1年間における特記事項はありません。

また、子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、コーポレートスローガンを「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」と掲げ、経営の基本方針を企業理念として以下のとおり定めております。

MISSION

私たちは、タムラグループの成長を支える全ての人々の幸せを育むため、世界のエレクトロニクス市場に高く評価される独自の製品・サービスをスピーディに提供してまいります。

VISION

- ① タムラグループは、世界的視野にたち、エレクトロニクス産業が求める事業を経営基盤とします。
- ② タムラグループは、市場本位をつらぬき、世界のお客様が求める技術を事業基盤とします。
- ③ タムラグループは、公正な視点で社員を評価し、努力によって成果をもたらす人を最も賞賛します。
- ④ タムラグループは、国際社会の一員として行動し、各国の法規制を順守し文化・慣習を尊重します。
- ⑤ タムラグループは、地球環境の保全に努め、資源の有効化と再資源化を推進します。

GUIDELINE

- ① 私たちは、パートナーシップを大切にする。
- ② 私たちは、革新する勇気を大切にする。
- ③ 私たちは、多彩な個性を大切にする。
- ④ 私たちは、社会的な責任を大切にする。

(2) 中長期の経営戦略

当社グループでは、上述の経営方針に基づき、長期ビジョンと中期経営計画を策定し事業戦略を展開しております。

① 第12次中期経営計画（2019年4月1日～2022年3月31日）の振り返り

当社グループは、2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間を対象とする、第12次中期経営計画「Biltrite Tamura GROWING ANEW」に取り組んでまいりました。この期間は、2020年初旬から新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が始まり、感染防止対策と企業活動の両立という想定外の対応が求められる3年間となりました。

当社グループが事業を行うエレクトロニクス市場においても企業活動に大きな影響が出たものの、感染拡大を契機とした巣ごもり需要や工場の自動化ニーズの高まりにより、家電や産業機械関連の分野を中心に比較的早期に需要回復が進みました。一方で、サプライチェーンの分断による部材供給不足や価格高騰の影響も大きく受けました。当社グループの主力製品であるトランス・リアクタ・ソルダーペーストで使用される銅、鉄、錫などの素材価格は急激に上昇し、価格転嫁などの取組みを鋭意進めたものの事業の収益性が悪化いたしました。

この結果、第12次中期経営計画の財務指標は遺憾ながら大きく未達に終わりました。

	計画	実績	達成率
売上高（億円）	1,000	883	88%
営業利益率	8.0%	1.8%	23%
ROE	9%以上	△0.2%	—

他方、事業の土台作りについては一定の成果がみられました。Oneタムラ活動により、事業部の壁を越えた研究開発や営業活動が進展しました。成長分野として期待している車載分野については、計画通り中国・日本での増産体制が整いました。これらは、素材から完成品までを一貫生産することができる、自動化された最新鋭の工場であります。一方、中国ではコストベースの改善につながる拠点再編も行いました。華南地区では、深圳と惠州にある電子部品の二大工場をスマートファクトリーとして再構築いたしました。また、チャージャの専門工場を、重要顧客に隣接する華東エリアに新設し、物流や倉庫費用の削減を図っております。サステナビリティ面ではマテリアリティを定義し、また温室効果ガス削減についても計画値の見直しを行いました。

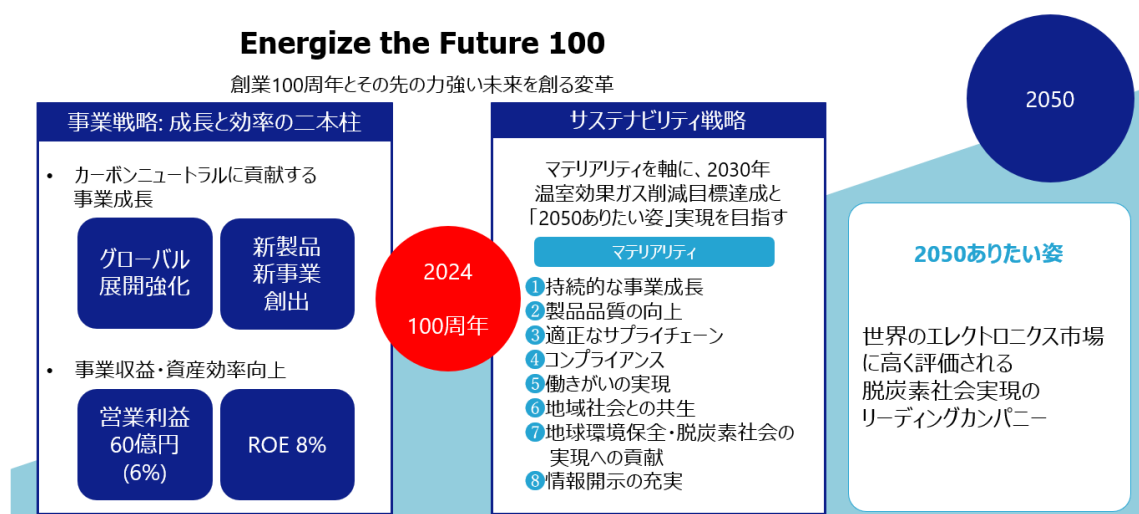
② 長期ビジョン

当社グループが100周年を迎える2024年を最終年度とする第13次中期経営計画を策定するにあたり、長期ビジョンを見直しました。取締役も入り議論を重ね、創業の精神や企業理念を基盤とし、事業課題、環境・社会課題、ステークホルダー課題などを踏まえて、長期ビジョンを「世界のエレクトロニクス市場に高く評価される脱炭素社会実現のリーディングカンパニー」と設定いたしました。第13次中期経営計画は、長期ビジョン実現のための第一歩となります。

③ 第13次中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）

第13次中期経営計画「Energize the Future 100」においては、世界的なカーボンニュートラルへの潮流を事業機会ととらえ、創業100周年とその先の力強い未来を創る変革を進める構想であります。

世界に展開する当社グループにとって、地球環境の変化、地政学的変化、技術の進化、人的資本の重大性増大など、今後とも大きな事業環境の変化が継続すると想定されております。その中で、機敏に機会をつかみ、リスクを低減することが、企業価値創出の根幹と考えております。第13次中期経営計画ではサステナビリティ戦略と事業戦略の統合を更に深化させ、全社一体となって不確実な未来に立ち向かいたいと考えております。



a. 事業戦略と財務目標

事業戦略は、①新製品・新事業創出とグローバル展開による成長戦略と、②収益及び資産効率向上の二本柱で進めます。

まず、成長戦略においては、カーボンニュートラルに貢献する分野としてパワーエレクトロニクス、モビリティ、及びIoTの3分野に引き続き注力します。成長に向けて、新製品・新技術による売上比率を現在の一桁台から30%にすること、また、欧米市場向けの売上比率を10%台から20%超へ引き上げることを目標として設定いたしました。事業部間の融合施策を進め、課題である電子部品事業の収益力を強化し、電子化学実装事業とともに当社を支える両輪となる事業に育てる計画であります。

次に、事業収益・資産効率向上については、以下のとおり財務目標を掲げております。

■財務目標

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業利益（億円）	30	50以上	60以上
営業利益率	3.2%	5%	6%
ROE	—	—	8%

■財務目標達成のためのガイドライン

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結売上高（億円）	940	約1,000	1,000以上
事業別営業利益率			
電子部品	1.5%	4%	5%
電子化学実装	8.7%	9%	10%
情報機器	4.2%	12%	15%
ROIC	—	—	6%

第12次中期経営計画で苦戦した利益率の改善を早期に行い、業績を立て直すことを最優先とします。価格転嫁やコスト管理の徹底、成長戦略を通じた高付加価値品の拡大に加え、前中期経営計画で進めた生産改善の効果を実現し、収益性の改善を図ります。車載分野における日本・中国の新工場が本稼働を開始するなど、第12次中期経営計画中に行った施策について、第13次中期経営計画では成果の確実な刈り取りを進めます。また、社内ではROICを指標として採用し、資産効率向上を図ります。

b. サステナビリティ戦略

さらに、これら事業戦略と両輪で進めるサステナビリティ戦略については、マテリアリティを軸に展開してまいります。マテリアリティについては、ステークホルダーにとっての重要性和当社グループにとっての重要性という二つの軸を基準に選定し、2021年5月に発表したものでありますが、中期経営計画の議論の過程でその項目を一部見直し、KPIと目標を設定しました。

マテリアリティ		2025年3月期 目標
① 持続的な事業成長	新製品・新市場向け売上比率: 30%	
② 製品品質の向上	不良損金率: 15%削減（第12次中期経営計画平均対比）	
③ 適正なサプライチェーン	主要調達先SAQ実施率: 100%	
④ コンプライアンス	コンプライアンス研修実施率: 100%	
⑤ 働きがいの実現	（グローバル）従業員サーベイ実施ポイント向上: 3Pt/年 （日本）女性・外国人・中途採用管理職比率: 10%、5%、50%	
⑥ 地域社会との共生	社会貢献費: 経常利益の1%	
⑦ 地球環境保全・脱炭素社会の実現への貢献	サステナビリティ貢献製品比率: 27% 温室効果ガス（スコープ1&2）削減: 33%以上（2013年対比*）	
⑧ 情報開示の充実	統合報告書発行 TCFD準拠情報開示	

* 各工場の状況に応じ、2013年基準値を調整

サステナビリティの中でも重要視している、温室効果ガス削減については、2030年までに2013年対比で51%削減することとしております。第13次中期経営計画期間においては、それに向けて33%の削減を目標としております。その達成に向けて、自社工程の省エネによる電気使用量削減に取り組むとともに、太陽光発電設備の設置や再生エネルギーの調達にも力を入れてまいります。2023年3月期には国内主要5拠点（本社、坂戸、入間、狭山、児玉）の再エネ利用率100%を実現する予定で、目標に向けて大きく前進できる見込みであります。

また、「人が憧れる会社」、「人が集まる会社」を目指し、働きがいの実現を図ります。人材戦略として、人権・安全教育の充実、心理的安全性プログラムの展開などを進め、グローバルに実施する従業員サーベイの結果を年3ポイントずつ向上させることを目標といたします。日本では、グローバルなステークホルダーの期待に応えられる多様性を確保することを目的に、管理職における女性比率、外国人比率、及び中途採用比率を、2025年3月期にそれぞれ10%、5%、及び50%とすることを目標としております。

タムラグループは、事業戦略とサステナビリティ戦略を統合し、創業100周年とその先の力強い未来を創る変革に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。事業等のリスクはこれらに限られるものではなく、また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響は合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

当該リスクへの対応として、各種社内規程を定める所轄部門が管理し、内部監査部門が内部統制の指導、監督及び運用状況の評価を行い、リスク軽減を図っております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況」をご参照ください。

(1) 事業環境に関するリスク

当社グループは、成長戦略として「パワーエレクトロニクス」・「モビリティ」・「IoT」の3分野に注力して取り組みを進めております。特にモビリティに関する領域は、電子部品・電子化学材料・実装装置といった当社グループの幅広い製品に関わり、中長期的な成長を期待して開発投資や設備投資を進めてまいりました。足元では、欧州で国家方針として急速に電気自動車への転換が進められており、日系車載メーカーも従来から取り組んできたハイブリッド車に加えて電気自動車の開発に乗り出しています。こうした各国の政策や、顧客の事業方針の変更は、当社グループ製品の使用場面に変化をもたらす可能性があります。それにより当社グループ製品の普及拡大が想定通りに進まなかった場合には、設備投資の回収が遅れるなど、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、市場のニーズを常に見極め、時代の変化を先取りした製品・サービスの提供に努めて、リスクの回避と成長戦略の推進に努めてまいります。

(2) 素材価格に関するリスク

電子部品関連事業における銅や鉄、電子化学実装関連事業における錫や石油化学製品などの素材価格の変動は、利益に対して影響を与えるリスクがあります。主要な素材については、定期的な相場連動による価格改定により価格変動の影響を吸収できるように対策しておりますが、素材価格が急激に上昇を続けて価格改定が追い付かないような場面では、一時的に企業収益を圧迫する可能性があります。当社グループでは、価格改定に加えて、設計変更による材料比率の低減や代替部材の設定、予約購入によるリスクヘッジなどの手段なども講じて、素材価格の影響の低減を総合的に進めてまいります。

(3) 海外展開におけるリスク

当社グループは、中国に多くの生産拠点を配置し、その生産高は当社グループ全体のおよそ半分を占めております。競争力のある製品の製造と中国市場の展開のためにその重要性は変わりませんが、世界の経済圏の分断が進んでいる中で、各国の政策動向によっては事業活動に困難が生じる可能性があります。当社グループは中国の他にも、アセアンや欧米などでも主要製品の生産が可能であり、今後地産地消をより強化して、エリア毎における対応力を高めてまいります。

(4) 自然災害をはじめとする緊急事態に対するリスク

当社グループの本社所在地は東京にあり、埼玉県及び東北地方に製造拠点を配置しております。日本の生産高はグループ全体の3割程度であります。電子化学事業では、日本の製造事業所が生産した材料を用いて生産活動を行う海外拠点もあり、当該地域で大地震が発生した場合には、建物や機械設備、棚卸資産の被害に加え、日本のみならず海外拠点の生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、日本の他にも、中国・アセアン・欧米といった世界各地で事業活動を行っており、各国で生じる可能性のある様々な自然災害のほか、政治的要因や経済的要因による社会的混乱などでも、事業活動の停止や遅延が生じる可能性があります。

当社グループでは、こうしたリスクを踏まえて緊急事態対策マニュアルを整備して、グローバルな販売・生産体制連携で事業継続できるように対策しております。また、情報システムの免振施設への移設、社員安否確認システム構築、災害発生時の初動対応策定、復旧計画の策定などの取り組みを行っております。

(5) 感染症のリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、顧客、取引先、従業員などの安全を最優先に、各種感染防止対策を行いながら、事業活動を継続させてまいりました。具体的には、本社に危機管理室を設置して、海外を含む当社グループ各社と連携のうえ、衛生管理の徹底、Web会議システムの活用、在宅勤務、時差通勤、交代制勤務などの導入を進めました。

今後も新型コロナウイルス感染症や、新たな感染症の発生により、通常の事業活動を行えなくなるリスクがありますが、新型コロナウイルスの拡大に際して構築した感染防止対策は活用できるものであり、適時適切な対応を進めてまいります。

(6) 製品補償に関するリスク

大規模な製品補償や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、会社の評価に重大な影響を与え、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。対策として、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、保険で賠償額を十分にカバーできる保証はありません。

これに対して、当社グループでは日常的に実施している製品不具合再発防止策に加え、工場監査チェックシートの改訂、当社グループ内における品質指標の標準化、国際的な品質マネジメント規格の技法を活用した品質保証プロセスの改善の導入などにより、品質を強化する取組みを進めております。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自に開発した設計・製造過程に関する技術及び製品等の特許権やその他の知的財産権を所有しております。これら知的財産保護のための様々な取組みを行っておりますが、完全な保護は難しく、想定している効果を得られない可能性があります。また、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、全ての知的財産権を完全に調査完了することは時間・コスト・技術的観点より困難であり、また特許権利者が自己の知的財産権をどのように解釈し、どの範囲まで権利行使手続きを行うかを予想することは極めて困難であります。万一、当社グループの製品が第三者の知的財産権に近似する場合には、当該第三者より損害賠償請求、使用差し止め等の訴えを起こされる可能性があり、当社グループは和解やライセンス契約の締結、又は多額の損害賠償金の支払いが必要となる可能性や、当社グループの製品やサービスの一部が差し止めとなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ129億9千万円増加し、1,040億5千5百万円となりました。流動資産は84億9百万円、固定資産は45億8千1百万円増加しております。これは主に、流動資産は棚卸資産の増加、固定資産は中国における工場新設や移転に伴う投資を中心とした有形固定資産の増加によります。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ109億1千2百万円増加し、538億3千3百万円となりました。これは主に、借入金の増加によります。

有利子負債合計（短期借入金・1年内返済予定の長期借入金・短期リース債務・長期借入金及び長期リース債務の合計額）は86億6千5百万円増加し、311億8千5百万円となりました。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度末に比べ20億7千8百万円増加し、502億2千1百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が26億9千3百万円増加したことによります。この結果、自己資本比率は47.99%となりました。

（自己資本比率は、純資産より新株予約権・非支配株主持分を控除して計算した比率を用いております。）

2) 経営成績

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものの、国や地域により制限と緩和を繰り返しながら、概ね回復基調で推移いたしました。当社グループが関わるエレクトロニクス市場においても、経済活動の回復とともに産業機械や家電関連では高水準の需要が続きましたが、自動車関連では、半導体をはじめとする部材調達遅れの遅れによる生産調整で減産となりました。また、電子機器の製造で使用する銅や鉄、接合材の原材料となる錫などの素材価格の高騰により、事業活動には難しい局面が続くとともに、ロシアのウクライナ侵攻、中国における新型コロナウイルス感染症の再拡大、世界的なインフレーションの進行など、先行きの不透明感が増えています。

こうした経営環境のもと、当社グループでは新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、「車載」・「パワーエレクトロニクス」・「IoT・次世代通信」という3つのターゲット市場に向けた開発・生産・販売活動を推進いたしました。産業機械や家電関連を中心に売上は伸長した一方、素材価格の高騰は当社の主力事業である電子部品関連事業と電子化学実装関連事業の両方に及び、相場連動による価格改定活動は売上高を押し上げた効果はあったものの利益率の改善まで至らず、前期に対して採算が悪化する結果となりました。但し、第4四半期には相場連動による価格改定の効果などにより利益率が復調しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の状況といたしまして、売上高は883億2千8百万円（前期比19.5%増）と伸長いたしました。営業利益は15億6千4百万円（同20.5%減）、経常利益は20億1百万円（同16.1%減）と減益となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純損失は8千4百万円（前期は5億4千2百万円の当期純利益）と大きな減益となりました。これは、当社の連結子会社であるオプシード・バングラデシュ・リミテッドにおいて、主力とする自動販売機向け商品選択ボタンの生産が減少し、所有する固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、2022年3月期第4四半期において、減損損失5億3百万円を特別損失として計上したことが主要因であります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、売上高はセグメント間の内部売上高を含めており、セグメント利益はセグメント間取引消去及び本社部門負担の未来開発研究費用控除前の営業利益と調整を行っております。

(電子部品関連事業)

電動工具向けチャージャ、エアコン向けリアクタ、産業機械向けトランス・リアクタなどの売上が年間を通じて堅調に推移いたしました。一方、自動車関連の顧客では、半導体不足や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生産調整の影響を受け、納品制限のため売上が見込より減少しました。自動販売機向けLED製品は、市場環境が厳しく、期待した売上を確保できませんでした。利益面では、当年度前半は銅・鉄などの素材価格の高騰の影響を大きく受けましたが、同後半には相場連動による価格改定の効果が追い付いてまいりました。

その結果、売上高は592億5千8百万円（前期比24.1%増）、セグメント利益は5億6千2百万円（同240.5%増）と、増収増益となりました。

(電子化学実装関連事業)

エレクトロニクス市場における生産活動の回復により、溶剤ペースト、溶剤レジストなどの電子化学材料の販売が堅調に推移いたしました。また、リフロー装置を中心とした実装装置も、主要顧客である日系車載メーカー向けを中心に回復基調で推移いたしました。その一方で、溶剤ペーストの主要な原材料である錫の価格の高騰が年間を通じて継続し、相場連動による価格改定制度の導入や個別価格改定交渉を進めてまいりましたが、価格は正が追い付かず減益となりました。

その結果、売上高は271億3千1百万円（前期比19.3%増）、セグメント利益は20億9千8百万円（同2.3%減）と、増収減益となりました。

(情報機器関連事業)

主力製品である放送機器に関して、ネットワーク化をはじめとする将来の技術変化を見据えた新製品の開発を進め、第4四半期に顧客へ納品することで利益の確保を予定しておりました。しかしながら、半導体をはじめとする部材の調達難により納品が先送りとなり、当期の売上が大幅に減少いたしました。

その結果、売上高は20億7千9百万円（前期比40.2%減）、セグメント損失は6億3千8百万円（前期は2億7千9百万円のセグメント利益）と、減収及び赤字となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）につきましては、前連結会計年度末に比べ43億円減少し、128億8千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費が33億6千1百万円、税金等調整前当期純利益が12億1千万円となりましたが、棚卸資産の増加が66億6千5百万円、売上債権の増加が25億4千4百万円となったことなどにより、49億4千9百万円の資金支出となりました。また、前連結会計年度と比べ、営業活動によるキャッシュ・フローは、99億9千8百万円減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、中国における工場の新設や移転を中心とした有形固定資産の取得による支出が32億9千4百万円となったことなどにより、46億2千2百万円の資金支出となりました。また、前連結会計年度と比べ、投資活動によるキャッシュ・フローは、15億7千万円減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を8億1千7百万円支払いましたが、短期運転資金及び中国設備投資資金などを用途とした短期並びに長期借入金の純増加額が61億8千4百万円となったことなどにより、45億3千6百万円の資金収入となりました。また、前連結会計年度と比べ、財務活動によるキャッシュ・フローは、53億3百万円増加しました。

③ 生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	61,527	129.1
電子化学実装関連事業	27,669	122.3
情報機器関連事業	2,101	65.1
報告セグメント計	91,298	124.2
合計	91,298	124.2

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子部品関連事業	91,683	180.1	57,057	231.7
電子化学実装関連事業	27,516	137.9	9,037	105.3
情報機器関連事業	4,219	146.4	3,168	329.7
報告セグメント計	123,418	167.4	69,264	202.7
合計	123,418	167.4	69,264	202.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子部品関連事業	59,255	124.1
電子化学実装関連事業	27,061	119.1
情報機器関連事業	2,011	58.5
報告セグメント計	88,328	119.5
合計	88,328	119.5

(注)1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
牧田（昆山）有限公司	4,500	6.1	7,429	8.4
株式会社マキタ	1,346	1.8	1,998	2.3
マキタ EU S.R.L.	1,475	2.0	1,930	2.2
合計	7,322	9.9	11,358	12.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は883億2千8百万円と前期比で19.5%増加したのに対して、営業利益は15億6千4百万円と前期比で20.5%減少いたしました。営業利益率は、2021年度を最終年度とする第12次中期経営計画で目標とした8%に遠く及ばない1.8%という結果に終わり、低収益性が当社グループの課題と認識させられる結果となりました。

足元の減益の主要因は、素材価格の高騰に対して、価格は正が追い付かなかったことにあります。状況を的確に把握し、トップから担当者まで社内一丸となって迅速に価格交渉にあたるなど、コスト対応力を強化することが喫緊の課題と認識しております。

また、当社グループはグローバルに共通のERPシステムを導入し、受注時点で個別原価の把握を可能にするなどコスト管理体制は既に構築しております。また、第12次中期経営計画では、中国エリアの工場再編と自動化推進による原価低減の取組みも進めてまいりました。こうした活動の成果を確実に刈り取るとともに、2022年度から開始する新中期経営計画では、成長戦略を通じた高付加製品の拡大を加えて、更なる収益性向上を目指してまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(電子部品関連事業)

当連結会計年度の経営成績は、前年度に対して増収増益となり、当年度後半では相場連動による価格改定の効果も充分ではないものの反映されております。しかしながら、営業利益率は0.9%で依然低水準であります。当事業については、価格転嫁の徹底によるコスト回収、生産体制の再構築や工程改善による収益性改善、そして製品そのものの高付加価値化の3つの取組みが必要と考えております。

生産体制については、第12次中期経営計画において、素材から完成品までを一貫生産することができる車載工場の建設、深圳と惠州にある電子部品の二大工場のスマートファクトリー化、チャージャの専門工場を、重要顧客に隣接する華東エリアに新設し、物流や倉庫費用の削減を図るなどの大規模な再構築を進めました。新中期経営計画期間は、その成果の確実な刈り取りを図ってまいります。

また、製品の高付加価値化については、電子化学事業の素材技術と連携した磁性部品の開発などを進めております。カーボンニュートラルに貢献するエネルギー変換技術で、新製品・新市場領域の拡大を目指します。

(電子化学実装関連事業)

当社グループの中では収益性が高く利益を牽引している事業であります。当連結会計年度の経営成績は前年度に対して減収減益、錫価格の上昇による影響などにより、営業利益率は7.7%と苦戦する結果となりました。まずは価格改定の徹底により早期に収益の回復を図るとともに、当事業においても中長期的成長のためには新製品・新市場への展開による売上・利益の拡大が必須と考えております。新製品としては、カーボンニュートラルへの対応で市場拡大が見込まれるパワー半導体向けの高耐熱接合材の開発、新市場としては、日系車載向けでは定評のあるリフロー装置をグローバル仕様に見直して非日系メーカーに拡販する取組みなどを足元で進めております。このような活動をいくつも積み上げていくことが、新中期経営計画の達成のためには必要と考えております。

(情報機器関連事業)

当連結会計年度の経営成績は、放送機器のネットワーク化対応をはじめとする新製品開発を推進した一方で、半導体などの部材調達難により、予定していた新製品の納品が延期となり営業赤字となりました。主力取引先である放送業界を取り巻く市場環境は依然厳しいものの、新中期経営計画の第2年度以降にはキー局の更新需要も予定されており、部材を確保し確実に製品納入を行うことが必須と認識しております。また、この事業の更なる発展のためには、ネットワーク化などの技術変化に対して、周辺製品・サービスとの連携なども検討することが必要と考えております。

② 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としております。しかし成長投資や一時的な運転資金の充足のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部からも調達できるよう多様化を図っており、現時点においては銀行からの借入を実施しております。

前連結会計年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による不測の事態に備え、機動的な短期運転資金としてコミットメントライン契約を総額50億円に増枠し、手許流動性を高められるよう対応しております。

新中期経営計画では、第12次中期計画のような大規模投資を予定しておりませんが、引き続き生産設備の増強や更新を進めてまいります。自己資本の他、ファイナンス・リースや銀行借入の利用を予定しております。

③ 重要な会計上の見積り方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「オンリーワン・カンパニーの実現」を経営スローガンに、タムラならではの「オンリーワン技術」で市場ニーズに応える製品づくりを目指して、研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動は、当社グループの中期経営計画で成長戦略に掲げる「車載」・「パワーエレクトロニクス」・「IoT・次世代通信」という3つの市場で期待される技術開発を中心に実施いたしました。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
電子部品関連事業	195
電子化学実装関連事業	301
情報機器関連事業	220
報告セグメント計	717
全社（共通）（注）	234
合計	951

（注）「全社（共通）」の区分は、各セグメントに配分できない未来開発研究費用であります。

① 電子部品関連事業

主に車載とパワーエレクトロニクス関連において、将来の市場拡大が期待される製品の開発を強化しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- 世界的に市場拡大の著しい電動化車両用途として、ハイブリッド自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池車・電気自動車などの基幹システムである昇降圧チョッパ回路に適用される「車載用リアクタ」の開発を進めております。宇宙用途等で長年培ってきた高信頼性製品のノウハウが応用され、リアクタ用途に特化した自社開発コア（鉄心）を使用した、小型・高性能・低損失なリアクタであります。
- 電動化の進む車載市場に向けて、電流センサの開発を進めております。電流レンジ・精度レンジの充実したラインナップを揃えました。省エネ・創エネ・蓄エネなどの場面で使用されることを想定しております。
- インバータなどで使用される大電力パワースイッチング半導体の駆動に使用する「ゲートドライバモジュール」を開発しております。IGBT、SiC-MOSFETのどちらにも対応可能で、機器の設計が大幅に簡素化されます。環境エネルギーのニーズの高まりを背景に、風力発電向けで採用が始まっております。

研究開発費用は、1億9千5百万円であります。

② 電子化学実装関連事業

車載・パワーエレクトロニクス・IoTの各領域に対して、電子化学材料から実装装置までの幅広い分野で、コア技術開発・製品開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- パワー半導体チップ接合や基板下接合用に、新たな鉛フリーはんだ接合材を開発いたしました。本開発品は、市場で要求の高い無加圧接合対応のシート状で提供し、還元リフローや減圧リフローと組み合わせてボイド抑制ができます。また、独自の組成により200℃高温動作に対応するチップと接合層の界面強化がなされております。SiC、GaN、酸化ガリウムなど、高性能化が期待される次世代パワー半導体への適用試験も進めております。
- 実装業界では放熱改善のためのQFN下面電極のボイド低減やBGAの未融合改善、酸化が進行した電子部品へのぬれ性の確保など、多種多様な要求がお客様から寄せられております。一般実装向けPbフリー solderペースト「TLF-204シリーズ」は、こうした様々なニーズに応える製品ラインナップを取りそろえました。
- 既存の印刷工法では位置合わせの難しいFPC基板、印刷難度の高いキャビティを有する基板、立体的な基板のはんだ付といった用途における、非接触のはんだ塗布としてジェットディスペンス工法があります。「JDSシリーズ」は、塗布径に合わせてSAC305で2種のsolderペーストを製品化し、ジェットディスペンスにおける吐出安定性と飛び散り低減に対応しております。
- 車載機器用の高耐熱高信頼solderレジスト「DSR-2200ACRシリーズ」は、次世代車載基板に要求される過酷環境下での耐塗膜クラック性、耐熱性、絶縁信頼性、密着性等の長期信頼性に優れております。ハロゲンフリーで、セミマットタイプも開発いたしました。

- ・フレキシブル基板用写真現像型白色液状ソルダーレジスト「RPW-300シリーズ」は、先進樹脂設計技術により優れた折り曲げ性能、高反射率、高解像性、低露光量を実現した白色ソルダーレジストです。ミニLEDバックライト基板などの次世代ディスプレイ用途や高意匠性車載LED用途に適しております。
- ・リフロー装置「TNV VersionⅢ」は、炉内の汚れを大幅に低減し、メンテナンスサイクルの延長・改善を実現いたしました。最新の革新技術により、生産機会損失を大幅に低減いたします。

③ 情報機器関連事業

ネットワーク化や多様化する情報サービスのニーズに対応した開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・フルIP対応音声調整卓「NTXシリーズ」を開発いたしました。IP伝送規格「SMPTE ST 2110」に対応しており、コンソールサーフェースのサイズは「NTX800」・「NTX600」・「NTX300」の3サイズを用意。フルIPシステムを採用し、使用用途に合わせて柔軟なシステム運用が可能な製品であります。

研究開発費用は、2億2千万円であります。

④ 未来開発関連事業

当社のカーブアウトベンチャーであり、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の技術移転ベンチャーとしての認定会社である、(株)ノベルクリスタルテクノロジーと共同で酸化ガリウムを用いたパワーデバイスの開発を推進しております。

主な研究開発内容と開発成果は次のとおりであります。

- ・酸化ガリウムを使ったパワーデバイスは低コストと高性能を両立できる製品であります。省エネ型社会の実現に向けて、超低損失大電流のパワーデバイスの開発を進めております。

研究開発費用は、2億3千4百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の成長が期待される自動車市場や、成長エリアに向けた設備投資を強化しております。合わせて、生産性向上・合理化のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）
電子部品関連事業（注）	5,233
電子化学実装関連事業	606
情報機器関連事業	62
報告セグメント計	5,901
全社（共通）	0
合計	5,902

（注）田村電子（惠州）有限公司の工場移転に伴う投資額は23億3千万円、田村汽車電子（佛山）有限公司の新工場建設に関わる投資額は6億3千6百万円、田村電子（蘇州）有限公司の新工場稼働に伴う投資額は4億1千3百万円であります。その他は、日本及びアジア地区を中心とした全般的な生産設備の増強や更新であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 （面積㎡）	リース資産	その他	合計	
本社 東京事業所 （東京都練馬区）	情報機器関連 事業 全社事業	本社施設等	429	2	13 (6,695)	2	62	512	266
坂戸事業所 （埼玉県坂戸市）	電子部品関連 事業	生産設備等	4,464	312	77 (27,117)	635	575	6,065	332
入間事業所 （埼玉県入間市）	電子化学実装 関連事業	生産設備等	234	131	38 (11,046)	47	223	675	176
児玉工場 （埼玉県児玉郡神 川町）	電子化学実装 関連事業	生産設備等	1,073	128	435 (16,708)	—	24	1,662	59
狭山事業所 （埼玉県狭山市）	電子化学実装 関連事業	生産設備等	629	30	4,121 (50,435)	10	19	4,811	100

（注）帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱光波	本社 (東京都練馬区)	電子部品関連 事業	本社施設	28	1	—	2	37	69	27
㈱若柳タムラ製作 所	本社工場 (宮城県栗原市)	電子部品関連 事業	生産設備等	920	36	11 (890)	—	27	995	116
㈱会津タムラ製作 所	本社工場 (福島県大沼郡)	電子部品関連 事業、情報機 器関連事業	生産設備等	60	7	125 (9,706)	84	12	289	58

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
田村電子 (深圳)(有)	本社工場 (中華人民共 和国広東省深 圳市)	電子部品関連 事業	生産設備等	442	621	—	540	175	1,779	563
田村電子 (惠州)(有) (注)2	本社工場 (中華人民共 和国広東省惠 州市)	電子部品関連 事業	生産設備等	93	412	—	1,525	1,056	3,088	489
田村汽車電子 (佛山)(有)	本社工場 (中華人民共 和国広東省佛 山市)	電子部品関連 事業	生産設備等	1,071	164	—	232	981	2,449	57
田村電子 (蘇州)(有)	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子部品関連 事業	生産設備等	406	567	—	724	180	1,879	192
上海祥楽田村 電化工業(有)	本社工場 (中華人民共 和国上海市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	138	115	—	46	122	422	105
田村化研 (東莞)(有)	本社工場 (中華人民共 和国広東省東 莞市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	255	204	—	86	38	585	114
田村電子材料 (天津)(有)	本社工場 (中華人民共 和国天津市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	314	5	—	50	21	392	28
田村自動化 系統(蘇州)(有)	本社工場 (中華人民共 和国江蘇省蘇 州市)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	—	44	—	112	17	174	100

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タムラ化学 韓国㈱	本社工場 (大韓民国京 畿道)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	295	86	176 (9,711)	—	13	572	43
タムラ電子 (マレーシア)㈱	本社工場 (マレーシア セランゴール 州)	電子部品関連 事業	生産設備等	50	29	—	101	62	244	161
オブシード・バ ングラデシュ・ リミテッド (注)3	本社工場 (バングラデ シュ チッタ ゴン県)	電子部品関連 事業	生産設備等	55	200	51 (859)	—	—	307	643
タムラタイラン ド㈱	第2工場 (タイ王国 チャチュン サオ県)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	666	372	124 (19,200)	—	91	1,255	88
タムラ電子 (メキシコ)㈱	本社工場 (メキシコ パハ・カリフ オルニア州)	電子部品関連 事業	生産設備等	77	17	66 (14,584)	—	1	162	123
タムラ・ヨーロ ッパ・リミテッ ド	チェコ工場 (チェコ共和 国南モラヴィ ア州)	電子部品関連 事業	生産設備等	7	42	—	114	11	174	165
タムラエルソル ド㈱	本社工場 (ドイツ ザクセン＝ア ンハルト州)	電子化学実装 関連事業	生産設備等	376	51	9 (5,000)	31	28	497	26

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品・建設仮勘定を含んでおります。

2. 田村電子（惠州）㈱は、工場移転に伴い発生した土地使用権をリース資産へ計上しております。

3. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)※7 減損損失」に記載のとおりであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては経営会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	252,000,000
計	252,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,771,473	82,771,473	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	82,771,473	82,771,473	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2011年8月1日 (注)	7,703	82,771	—	11,829	1,841	17,172

(注) 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社光波を株式交換完全子会社とする株式交換に伴う新株発行による増加であります。

発行価格 239円

資本組入額 ー円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	24	40	252	123	79	28,377	28,895	－
所有株式数（単元）	－	229,989	15,100	53,372	72,659	872	454,661	826,653	106,173
所有株式数の割合（％）	－	27.82	1.83	6.46	8.79	0.10	55.00	100	－

（注）自己株式622,797株は「個人その他」に6,227単元及び「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,682	10.56
タムラ協力企業持株会	埼玉県坂戸市千代田五丁目5番30号	3,474	4.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,200	3.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,999	2.43
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,911	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,863	2.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,412	1.71
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,224	1.49
タムラ製作所従業員持株会	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	1,128	1.37
田村 直樹	東京都国分寺市	1,065	1.29
計	—	25,961	31.60

（注）上記の所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,682千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,224千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 622,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,042,600	820,426	—
単元未満株式	普通株式 106,173	—	—
発行済株式総数	82,771,473	—	—
総株主の議決権	—	820,426	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、提出会社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ㈱タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	622,700	—	622,700	0.75
計	—	622,700	—	622,700	0.75

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	746	589,261
当期間における取得自己株式	85	46,920

（注）当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)1	24,505	8,578,600	—	—
保有自己株式数（注)2	622,797	—	622,882	—

(注)1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数24,500株、8,574,000円）及び単元未満株式の買増請求による買増し（株式数5株、4,600円）であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な経営計画を通じた企業価値の増大を図りつつ、事業収益の拡大と内部留保の確保による財務体質の強化に取り組むとともに、株主への利益還元を経営の最重要課題ととらえ、配当水準の安定と向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことといたしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

これに基づき、当事業年度においては、中間配当では1株当たり5円とし、期末配当では1株当たり5円、年間としては1株当たり10円とすることに決定いたしました。

内部留保資金は、高付加価値製品の開発や、車載関連事業等の成長事業への投資、投資資金の借入返済等の資金需要に備える所存でありまして、これは将来の利益に貢献し、株主各位のご支援に報いるよう配当に寄与していくものと考えます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年11月5日 取締役会決議	410	5
2022年6月28日 定時株主総会決議	410	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

タムラグループ各社は株主重視を経営の基本理念とし、株主から経営を付託された経営陣の強い使命感、高い企業倫理観に基づくコンプライアンス経営を実現するため、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視点に立って企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。コーポレート・ガバナンスの仕組みとして指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社制度が導入されておりますが、当社では経営監視と業務執行は実質上区分されておりますので、従来どおり監査役制度を引き続き採用しております。

当社における業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能を実現するための会議・委員会等の概要は次のとおりであります。

取締役会 毎月1回定時取締役会を開催、必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたします。

目的) 当社経営管理の意思決定及び個々の取締役の職務執行が効率的に行われているかの監督を行います。

権限) 法定事項の協議決定、経営の基本方針並びに経營業務施行上の重要事項の決定、修正あるいは承認を行うとともに、業務の執行について担当取締役より状況報告を受けております。

構成員) 田村直樹（議長、代表取締役会長）、浅田昌弘、橋口裕作、蓑宮武夫（社外取締役）、窪田明（社外取締役）、渋谷晴子（社外取締役）、南條紀彦、齋藤彰一の取締役8名。なお、会社法第383条第1項の規定に基づき、横山雄治、守屋宏一（社外監査役）、戸田厚司（社外監査役）の監査役3名も出席しております。

監査役会 毎年3回定時開催、必要に応じて臨時監査役会を随時開催いたします。

目的) 監査の方針、監査計画書等を定め、各監査役から監査実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務執行状況の報告並びに説明を受けております。また、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、代表取締役と定期的な会合を持ち意見交換を行っております。

権限) 監査に関する重要事項の報告を受けるとともに、各監査役の権限の行使を妨げることのない範囲で監査の方針、業務及び財産の状況の調査方法その他の監査役の職務執行に関する事項の決定を行います。また、常勤監査役の選定及び解職、必要に応じて監査役に対する辞任勧告、並びに株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定を行うことができます。

構成員) 横山雄治、守屋宏一（社外監査役）、戸田厚司（社外監査役）

常務会 常務執行役員以上で構成し、毎月2回開催し、経営判断のスピードアップを図っております。

目的) 当社及び当社グループ会社における重要事項を決議、決定又は報告することにより代表取締役及び取締役会を補佐し、経営判断のスピードアップを図っております。

権限) 「常務会規則」により、「職務権限規程」に定める総意事項の決定又は承認を行うとともに、経営に関する重要事項の協議、取締役会付議事項の事前協議、構成員の所轄業務の執行状況の報告を受けております。

構成員) 浅田昌弘（議長、代表取締役社長）、田村直樹、橋口裕作

経営会議 取締役、執行役員及び各部門責任者等による当社及びグループの業務執行・経営監視に関する会議で事業セグメントごとに年に6回程度開催いたします。

目的) 取締役会で決定された方針の具体化や事業計画に基づく施策の対策を協議するとともに、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を各取締役・監査役に報告することで、現場の具体的な課題・問題が迅速に察知され対処できるようにしております。

権限) 各事業の経営課題や業務執行に関して協議を行っております。

構成員) 取締役、執行役員及び各部門責任者等。議長は、各事業を統括する取締役若しくは執行役員が務めます。

指名・報酬諮問委員会 代表取締役・社外取締役で構成される委員会で、年に数回開催いたします。

目的) 役員等の指名及び報酬について、公正・透明に決定するために設置しております。

権限) 指名に関しては取締役、執行役員、監査役について、報酬に関しては取締役、執行役員、理事、相談役、顧問について審議し、取締役会に答申しております。

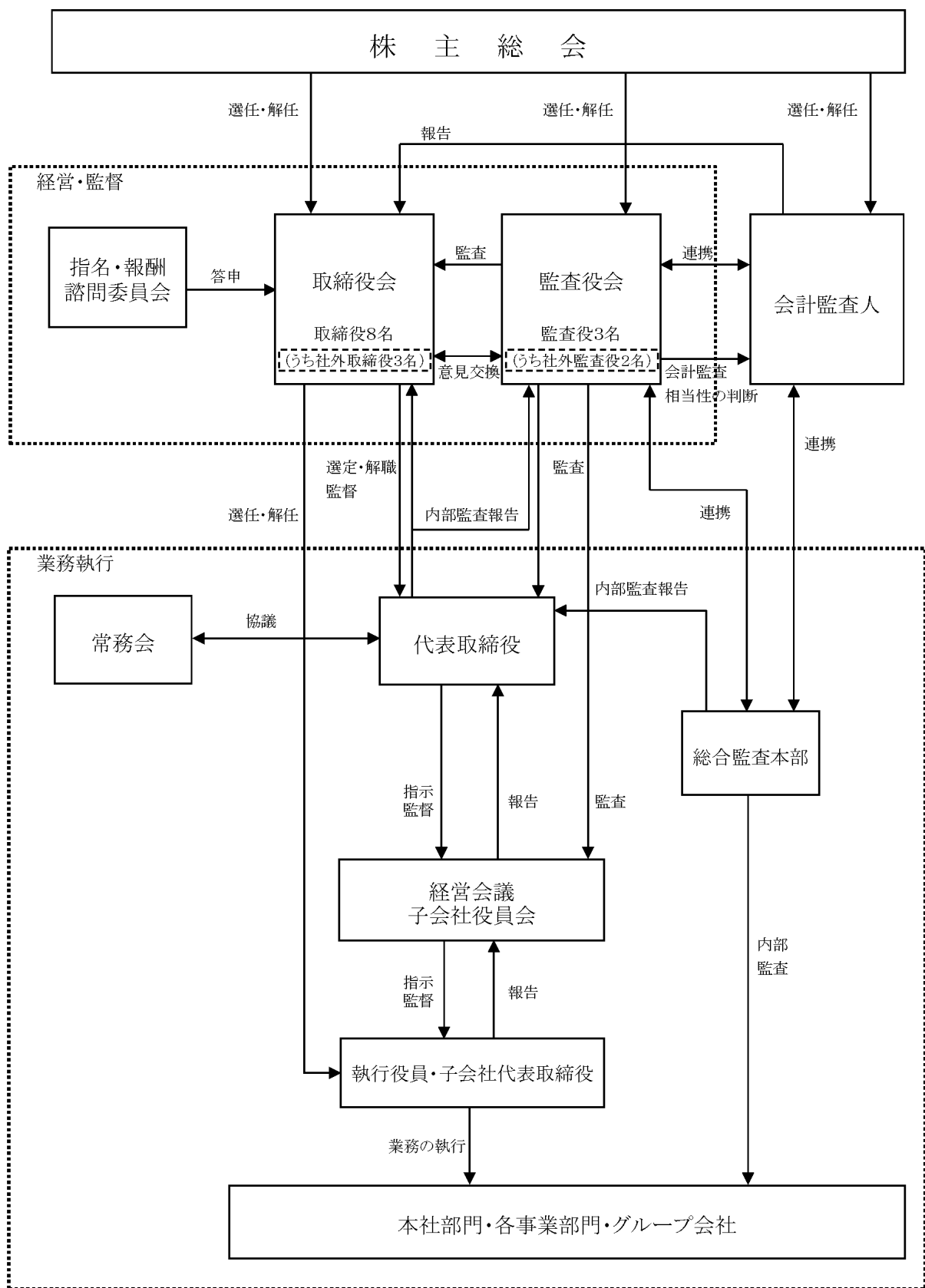
構成員) 蓑宮武夫（委員長、社外取締役）、田村直樹、浅田昌弘、窪田明（社外取締役）、渋谷晴子（社外取締役）

グループ会社における会議の実施状況は次のとおりであります。

重要な子会社については、当社の役員が子会社の役員を兼務しており、定期的に取り締役会を開催しております。

当社の機関の体系図は次のとおりであります。

【参考資料: 模式図】



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ会社（以下、「タムラグループ」という）においては、経営コントロールの強化を実現するための内部統制システムの目的を「経営の安定化及び効率化」・「適正な説明責任の実行」・「法規制と内部規程の遵守」とし、「リスクマネジメント」・「コンプライアンス」・「内部監査」をその実現手段として捉え、以下に述べる体制を構築しております。

1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びにグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(i) 「情報管理規程」に基づき、タムラグループ各社の取締役の職務の執行に係る情報を保存及び管理しております。保存媒体に応じて秘密保持に万全を期し、適時に閲覧等のアクセスが可能な検索性の高いシステムを確立しております。

(ii) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関し、タムラグループ各社は、「子会社管理規程」及び「情報管理規程」に準拠し、報告体制を確立しております。

2) タムラグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タムラグループにおける損失の危険の管理のために、「リスク管理規程」を制定し、タムラグループに損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に伝達される体制として「アラームエスカレーションルール」の仕組みを構築し、タムラグループ内に周知徹底しております。

経営陣は当該諸事情に対して即対応しており、かつ重大な経営危機が発生したときは代表取締役が対策本部を直ちに設置し、タムラグループが被る損害を最小限にとどめる体制を構築しております。

3) タムラグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は取締役会を月1回定時に、必要に応じて随時に開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、法令で定められた決議事項のほか、経営に関する重要事項を決定又は修正し、かつ重要事項について担当取締役及び担当執行役員より状況報告を受けております。併せて、取締役会において個々の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、当社は、タムラグループ各社の業務執行・経営監視に関する経営会議を定期的に開催し、代表取締役は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、執行役員又は各部門責任者から報告を受け、詳細な状況確認を行うとともに、経営の意思決定と業務執行の乖離を防止しております。

(ii) 当社は「執行役員制度」を採用し、経営の意思決定を速め、取締役の職務執行の効率化に資する体制にしております。

(iii) 当社の総合監査本部は、「内部監査規程」に基づきタムラグループ各社に対して監査を実施し、代表取締役は、その結果及び改善すべき事項の報告を受け、その内容を取締役会において報告しております。

(iv) グループ会社においては、定期的に取締役会を開催し、当該グループ会社の経営の基本方針の決定を行うとともに、当該グループ会社の取締役の職務執行を監督しております。また、当該グループ会社の傘下に別のグループ会社が存在する場合、傘下のグループ会社の重要決定事項の承認を行っております。

4) タムラグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) タムラグループの企業理念「ミッション・ビジョン・ガイドライン」に則り定めた「倫理法令遵守規程」に基づき、タムラグループの全ての取締役及び使用人に、法令等、社会規範、タムラグループ各社の定款及び規程類、並びに企業倫理を遵守させるべく体制を整備しております。

また、「CSR・コンプライアンス組織規程」に基づき、代表取締役を委員長とするCSR経営委員会を組織して、コンプライアンスを包括したCSR推進体制を確立、浸透及び強化し、かつ内部統制システムの構築、維持及び向上を推進しております。

更に、タムラグループにおいて、業務遂行上発生し得る違法行為等若しくはその恐れのある行為に関するタムラグループ内部からの通報又は相談先として内部通報窓口を設置し、タムラグループの取締役及び使用人の適法性を確保するために適時に対応できる体制の維持及び強化を図っております。加えて、内部通報窓口として、タムラグループ内部の人員が対応する「社内窓口」とは別に、タムラグループの業務執行ラインから独立した立場の社外取締役及び監査役が対応する「独立窓口」を設置し、通報者が自由に選択できるシステムとしております。

(ii) 当社の総合監査本部は、「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査、コンプライアンス監査、情報システム監査、特命監査及び「内部統制基本規程」に基づく内部統制評価を行っております。

(iii) 取締役は、使用人による「倫理法令遵守規程」に定めた遵守事項に係る違反等に関する重要な事実を

- 発見した場合には、直ちに前述の「アラームエスカレーションルール」に則った報告を上げ、併せて遅滞なく当社の取締役会及び監査役会に報告しております。
- (iv) 監査役は、タムラグループのコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、担当取締役及びCSR推進本部に改善策の策定を求めることができるようになっております。
- 5) タムラグループにおける業務の適正を確保するための体制
- (i) タムラグループにおける業務の適正を確保するため、タムラグループ全てに適用する企業理念として「ミッション・ビジョン・ガイドライン」を定め、更にガイドラインの内容を具体的に「タムラグループ行動規範」として示し、タムラグループ内に周知しております。
- (ii) タムラグループにおける業務の適正を確保するためには、タムラグループの企業理念「ミッション・ビジョン」を取引先にご理解いただくことが不可欠との考えのもと、この内容を具体的に「タムラグループ調達ガイドライン」としてまとめ、お示ししております。
- (iii) タムラグループ各社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある当社取締役が定期的又は適時に当社取締役会に上程し、承認を受け、あるいは報告して意見交換を行っております。
- (iv) 当社の取締役が、必要に応じてグループ会社の取締役を兼務することにより、タムラグループの業務の適正な遂行を確保できるようにするとともに、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに「アラームエスカレーションルール」を適用するとともに、当社の取締役会及び監査役会に対して、遅滞なく報告することになっております。
- (v) グループ会社は、当社からの経営管理及び指導等の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「アラームエスカレーションルール」を適用するとともに、当社の取締役会及び監査役会に報告することになっております。
- (vi) 当社の総合監査本部は、監査役と協力して、定期的にタムラグループ各社の監査を実施しております。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければなりません。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするるとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うことになっております。
- (ii) 監査役補助者に対する指示は監査役が行い、業務の執行に係る役職を兼務してはならないことになっております。
- 7) タムラグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) タムラグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期について、「リスク管理規程」を定め、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、タムラグループ各社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。
- (ii) 監査役への報告者及び内部通報者に対しては、不利益な扱いを行わないことを周知、徹底しております。
- (iii) 社外監査役には主に財務、法務等企業活動に対する見識豊富な人材を登用し、監査役監査の充実を図るとともに、総合監査本部との連携により適切で効果的な監査業務を遂行しております。
- (iv) 監査役会は、定期的に代表取締役と会合を持ち、監査役会の意見が経営に反映され、効果が得られるよう、忌憚のない意見交換を行っております。
- (v) 監査役職務の遂行上発生する費用は、每期予算計上するとともに、緊急臨時を問わず会社が負担しております。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関係法令並びに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底しております。
- そのために必要となる開示に係るシステムの構築、内部統制基本規程等の整備、運用、情報と伝達、モニタリング、IT対応のシステムの整備等を行って対処しております。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- タムラグループ各社の取締役及び使用人は、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもってはならないことになっております。
- タムラグループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求に対して、毅然とした対応をとるべく、「タムラグループ行動規範」に具体的かつ明確にその旨を宣明し、グループ全体で周知徹底を図っております。

10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(i) コンプライアンスに関する取組みの運用状況

タムラグループは、倫理法令遵守規程やコンプライアンスに関する社内規程を整備し、また、コンプライアンスに係る方針・指針の立案とその評価を行う機関としてCSR経営委員会を設けて活動しております。

2021年度のコンプライアンスに関する主な取組みは下記のとおりであります。

- ・潜在するコンプライアンス・リスクの顕在化とその排除
- ・コンプライアンスに関する情報を全社員にメールマガジン形式で配信
- ・不正競争防止、下請法、情報管理などリスクの高い分野への研修実施を通じた、コンプライアンス意識の高揚と組織風土醸成の推進

(ii) リスク管理に関する取組みの運用状況

タムラグループは、リスク管理規程や内部通報規程、情報管理規程等の社内規程を整備し、また、リスクマネジメント対応施策を監督する機関として、前述のCSR経営委員会を設けて活動しております。

2021年度のリスクマネジメントに関する主な取組みは下記のとおりであります。

- ・緊急事案発生を想定した当社及び国内子会社の初動訓練の実施
- ・情報管理、労働安全、ハラスメント防止等の正しい理解をテーマとした研修の実施
- ・内部通報社内周知のためのポスター掲示
- ・新型コロナウイルス感染対策の推進

(iii) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの運用状況

当社は、タムラグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規則、職務権限規程等で、取締役会の判断決議する事項と、執行役員への委任事項を定めております。

取締役会では経営の意思決定を効率的かつ迅速に行い、セグメント毎に執行役員が中心となる経営会議で業務執行に関する審議を行っております。タムラグループ全体で共有する経営目標として中期経営計画を策定し、経営会議で進捗確認と推進を図っております。その総括した報告として、取締役会で定期的に中期経営計画の振り返りを実施し、経営状況を把握しております。

(iv) タムラグループにおける業務の適正を確保するための取組みの運用状況

当社は、タムラグループ全体の業務執行が適正に行われるよう、内部統制基本規程、職務権限規程、子会社管理規程等により各事業部門や各子会社における内部統制の整備・運用、責任と権限、管理の方法を定めております。また、業務活動の適正性を担保するため、内部監査部門として代表取締役直轄の総合監査本部を設置しており、年間監査計画に基づきタムラグループ各社の業務執行の適正性、合法性、合理性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っております。

2021年度の業務の適正を確保するための主な取組みは下記のとおりであります。

- ・経営会議における各事業部門の運営状況報告の確認
- ・経営会議における主要子会社の経営状況報告の確認
- ・子会社管理規程で定めた各子会社から当社へ報告すべき事項の確認
- ・総合監査本部による各事業部門及び子会社の内部監査・内部統制評価の実施
- ・内部監査結果・内部統制評価結果の取締役会及び代表取締役への報告

(v) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの運用状況

当社は、監査役制度の実効性が維持向上されるよう監査役会規則、監査役監査基準等を整備し、維持しております。

2021年度の監査役会の主な取組みは下記のとおりであります。

- ・会社法改正に伴う監査役会規則、監査役監査基準等の改正
- ・経営会議、CSR経営委員会等重要な会議への出席
- ・事業部門、国内の子会社・事業部門への往査及び海外子会社のリモート監査
- ・代表取締役との定期意見交換会及び社外取締役と監査役会との定期会合の開催
- ・会計監査人の独立性、職務執行体制、品質管理体制等について会計監査人との意見交換
- ・会計監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議及びその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を要求
- ・総合監査本部との連携を密にした監査の実効性と効率性の向上
- ・内部通報制度の運用、通報情報について担当部門から監査役へ適宜の報告

b. リスク管理体制の整備の状況

タムラグループ各社は事業展開する上で生じるリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、日々発生し得る様々なリスクを取締役会・監査役会・経営会議等を通して報告し、問題発生及び発生の可能性が生じていると認識された場合には迅速にかつ最善のリスク回避策又は対応策が図れる管理体制を採っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

1) 取締役及び監査役

当社と社外取締役蓑宮武夫氏、窪田明氏、渋谷晴子氏及び社外監査役守屋宏一氏、戸田厚司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は2015年6月26日開催の第92期定時株主総会において、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲の変更に係る定款一部変更の決議をいただいております。これにより、業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結することができることとなり、監査役横山雄治氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 会計監査人

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補する契約であります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引又は公開買付の方法により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 株式会社の支配に関する基本方針について

1) 株式会社の支配に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の内容の概要

当社は、証券取引所に上場する株式会社として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えておりますが、当社の財務及び事業の内容や当社

の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等からみて当社が確保し向上させてまいりました当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものや、株主に当社株式の売却を強要するおそれのあるものなどもあり、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

そこで、このような不適切な買付行為が行われる場合には、当社株主がこれに応じるか否かを適切に判断するために必要な時間と情報の確保に努めることが当社取締役会の責務であると考え、当社の取締役会は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、当社株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、当社株主が適切に判断するために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2006年6月29日開催の第83期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入して以来、買収防衛策を継続してまいりましたが、その必要性が相対的に低下しているものと判断し、買収防衛策の有効期間が満了する2020年6月25日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって、買収防衛策を継続せず廃止いたしました。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組み（以下「本取組み」という。）の概要

当社が掲げる理念は、1924年の創業から、よりグローバルなフィールドで事業展開している今日まで変わることなく、優秀な製品を通して社会に貢献することにあります。その一貫した理念のもと、当社は「オンリーワン・カンパニーの実現を目指す」をコーポレートスローガンに掲げ、「ミッション・ビジョン・ガイドライン」より構成される企業理念を制定しております。

また、当社は、この経営理念に基づき、中期経営計画を策定し、また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図る等、企業価値の向上に向けた取組みを進めております。

3) 本取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

本取組みは、基本方針の実現に資するべく、当社の企業価値及び株主共同の利益の中長期的な確保・向上に向けて取り組むものであります。

このため、当社取締役会は、本取組みは、基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 経営全般総攬 CSR・全社品質推進担当 CSR推進本部長	田村 直樹	1958年2月11日生	1987年8月 当社入社 1991年6月 取締役就任 1997年6月 常務取締役就任 1999年6月 代表取締役社長就任 2012年7月 CSR推進本部長 (現) 2019年4月 代表取締役会長就任 (現)、経営 全般総攬 (現)、CSR・全社品質 推進担当 (現)	(注)3	1,065
代表取締役 社長 経営全般執行	浅田 昌弘	1959年6月19日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 タムラ・ヨーロッパ・リミテッド 取締役 2005年4月 上席執行役員就任 2007年6月 取締役上席執行役員就任 2009年6月 取締役常務執行役員就任 2016年6月 取締役専務執行役員就任 2018年10月 ㈱光波代表取締役会長 2019年4月 代表取締役社長就任 (現)、経営 全般執行 (現) 2021年4月 電子化学実装関連事業担当、事業 改革推進室長	(注)3	21
取締役 常務執行役員 本社部門統括 経営管理本部長	橋口 裕作	1962年9月16日生	1986年4月 当社入社 2009年6月 上席執行役員就任 2011年4月 田村香港(有)董事長 (現) 2011年10月 田村 (中国) 企業管理(有)董事長 (現) 2014年6月 経営管理本部長 (現)、経営管 理・情報セキュリティ担当 2015年6月 取締役上席執行役員就任 2015年8月 タムラシンガポール(株)取締役社長 (現) 2018年4月 本社部門統括 (現) 2018年6月 取締役常務執行役員就任 (現) 2019年4月 ㈱光波取締役 2021年4月 ユニット関連事業担当、事業改革 推進室副室長 2022年4月 ㈱光波代表取締役社長 (現)	(注)3	18
取締役	養宮 武夫	1944年1月18日生	1962年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2001年6月 同社執行役員上席常務、ソニーイ ーエムシーエス(株)副社長 2007年6月 当社取締役就任 (現) 2011年6月 ㈱シバソク社外取締役 2012年12月 ほうとくエネルギー(株)代表取締役 社長 (現) 2015年4月 ㈱パロマ社外取締役 (現) 2019年6月 ㈱シバソク相談役 (現)	(注)3	77
取締役	窪田 明	1953年9月9日生	1978年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2005年9月 同省経済産業政策局調査統計部長 2006年7月 オリンパス(株)入社 2009年6月 同社執行役員、研究開発センター 精密技術開発本部長 2014年4月 同社常務執行役員、研究開発セン ター長 2016年4月 同社常務執行役員、メディカルア フェアーズ・CSR統括室長 2017年5月 一般社団法人日本電気制御機器工 業会専務理事 (現) 2018年6月 当社取締役就任 (現)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渋村 晴子	1964年12月6日生	1992年4月 最高裁判所第46期司法修習生 1994年4月 第二東京弁護士会登録、本間・小松法律事務所（現本間合同法律事務所） 1999年4月 同所パートナー弁護士（現） 2009年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2015年6月 ニチレキ㈱社外監査役 2018年6月 当社取締役就任（現） 2019年6月 アステラス製薬㈱社外取締役（監査等委員）（現）、ニチレキ㈱社外取締役（現）	(注)3	—
取締役 上席執行役員 営業戦略担当 戦略市場開発室長 情報機器関連事業担当	南條 紀彦	1965年2月11日生	1988年4月 当社入社 2008年6月 上席執行役員就任 2009年6月 取締役上席執行役員就任（現） 2011年10月 田村（中国）企業管理(有)董事 2017年9月 ㈱光波取締役 2017年10月 田村電子（惠州）(有)董事 2020年1月 情報機器関連事業統括、㈱光波代表取締役社長 2020年4月 情報機器事業部長 2021年4月 事業改革推進室副室長 2022年4月 営業戦略担当（現）、戦略市場開発室長（現）、情報機器関連事業担当（現）、タムラ・ヨーロッパ・リミテッド取締役（現）	(注)3	25
取締役 上席執行役員 開発戦略担当 開発戦略推進室長 安全保障貿易管理室長	齋藤 彰一	1964年12月20日生	1988年4月 タムラ化研㈱入社 2005年4月 同社執行役員 2007年6月 同社取締役執行役員 2010年4月 当社上席執行役員就任 2013年6月 当社取締役上席執行役員就任（現） 2015年8月 タムラシンガポール㈱取締役 2020年4月 タムラ・ヨーロッパ・リミテッド取締役 2021年4月 当社マグネティック関連事業担当、当社事業改革推進室副室長、当社安全保障貿易管理室長（現） 2022年4月 当社開発戦略担当（現）、当社開発戦略推進室長（現）	(注)3	22
常勤監査役	横山 雄治	1964年3月14日生	1987年4月 当社入社 2019年4月 執行役員就任、電子部品事業本部H P M事業部長、タムラ・ヨーロッパ・リミテッド取締役社長 2020年4月 電子部品事業本部副本部長 2020年9月 監査役就任（現）	(注)6	19
監査役	守屋 宏一	1960年9月29日生	1989年4月 本間法律事務所入所 2000年7月 守屋法律事務所所長（現） 2001年6月 当社監査役就任（現） 2004年5月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役 2014年6月 サンフロンティア不動産㈱社外監査役（現） 2018年5月 ㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外取締役（現）	(注)4	3
監査役	戸田 厚司	1955年1月19日生	1979年10月 昭和監査法人入社 1980年10月 新光監査法人入社 1984年10月 戸田会計事務所所長（現） 2000年3月 ㈱くるまやラーメン社外監査役（現） 2015年6月 当社監査役就任（現） 2019年1月 T I S 税理士法人社員（現）	(注)5	9
計					1,265

- (注)1. 取締役蓑宮武夫氏、窪田明氏及び渋谷晴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役守屋宏一氏及び戸田厚司氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。2020年9月29日開催の臨時株主総会までの間、前任監査役である久保肇氏が会社法第346条第1項の定めに基づく権利義務監査役を務めました。2020年9月29日開催の臨時株主総会において、横山雄治氏が監査役に選任され就任しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。

上記以外の執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	電子化学実装事業本部長	柴田 誠治
上席執行役員	電子部品事業本部長、ユニット事業部長	中山 勇二
上席執行役員	アセアン統括、電子部品事業本部副事業本部長、マグネティック事業部長	中村 充孝
上席執行役員	欧米統括	中津 良
執行役員	電子化学実装事業本部副事業本部長（実装事業担当・グローバル営業担当）	小波藏 政玄
執行役員	電子部品中華圏統括	上山 健一
執行役員	情報機器事業部長	石田 和好
執行役員	電子部品事業本部副事業本部長（車載開発特化）	前野 謙介

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、経営の効率性、透明性を向上させ、株主の視線に立って企業価値を最大化するため、当社グループとの独立性をひとつの指標としております。当社では、独自の「社外役員の独立性基準」を定め、当社ウェブサイトで開示しております。独立社外取締役候補者の選定にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を満たす候補者を選定しております。

社外取締役蓑宮武夫氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しました。取締役会においては、日本を代表するグローバル企業を含む複数企業の経営経験者としての高度な知見・経験に基づき、製品開発をはじめとする経営戦略全般について積極的かつ忌憚ない指導・発言をいただいております。また、任意に設置している指名・報酬諮問委員会では、筆頭社外取締役として委員長を務め、取締役等の候補者や後継者の審議充実において主導的な役割を果たしております。さらに、CSR経営委員としても当社のサステナビリティ戦略の策定・推進に有益な発言をいただいております。同氏は、2006年6月までソニー（株）（現ソニーグループ㈱）の執行役員上席常務、かつソニーイーエムシーエス（株）の副社長であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引の規模、性質に照らして特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏が当社社外取締役に2007年6月に就任した経緯は、同社からの紹介あるいは斡旋等を受けたものではなく、同社出身であることを配慮したものでなく、過去においても当社が同社から役員を受け入れた事実もありません。同氏はソニー（株）（現ソニーグループ㈱）の執行役員上席常務、ソニーイーエムシーエス（株）の副社長を退任後、1年を経過した後に当社の社外取締役に就任しております。また、同氏は社外取締役に就任して以来、取締役会又はその他の重要会議において幅広い経験・知識に基づき客観的な視点により対応しており、同社の意向を踏まえた対応を行ったことはありません。なお、同氏は当社株式77千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏について一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役窪田明氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しました。取締役会においては、行政機関における幅広い経験や、世界的に事業を展開する企業の経営に携わった経験と高い見識をもとに、技術開発戦略を含めグローバルな事業展開に資する積極的な発言・助言をいただいております。また、任意の指名・報酬諮問委員会やCSR経営委員会においても技術を含む幅広い知見に基づき、審議の活性化に貢献いただいております。同氏は当社株式3千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外取締役渋谷晴子氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しました。弁護士としての高度な専門知識と幅広い経験に基づき、危機管理、リスク管理、CSR、サステナビリティなど、コーポレートガバナンスや企業

法務の根幹に関する事項を中心に、客観的かつ忌憚のない発言をいただいております。指名・報酬諮問委員やCSR経営委員としても当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に資する有益な貢献をいただいております。同氏は当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外監査役守屋宏一氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに、監査役会は同5回全てに、それぞれ出席しました。弁護士としての専門性を踏まえ、コーポレートガバナンス、内部統制、リスク管理等の観点で、取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するために、必要かつ適切な発言をいただいております。監査役会で定めた監査方針・計画に従い、執行部門の役員との意見交換など、幅広い見地で活動をいただいております。なお、同氏は当社株式3千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

社外監査役戸田厚司氏は、当事業年度開催の取締役会19回全てに、監査役会は同5回全てに、それぞれ出席しました。公認会計士として財務及び会計・税務に関する幅広い知見を有し、客観的かつ公正な立場で取締役会の意思決定の適法性及び妥当性を確保するために必要かつ適切な発言をいただいております。監査役会で定めた監査方針・計画に従い、執行部門の役員や会計監査人との意見交換など、財務会計の分野を中心に活動いただいております。なお、同氏は当社株式9千株を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏については一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経営監視の実効性を高めるよう、取締役会・経営会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役及び主要な取締役との個別会議を毎月行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

社外監査役は、専門的見地より監査を行い、取締役会をはじめ当社の重要な業務決定に関わる会議に出席するほか、当社と関係会社との関係をも含め、業務・財務状況等を確認し、適法性及び妥当性の監査を行っております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。総員3名で常勤監査役は1名、社外監査役は2名であります。

常勤監査役横山雄治氏は当社経理部門で通算14年、海外子会社で経理担当として12年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また電子部品関連事業欧米事業の執行も経験しており、財務・会計と事業の業務プロセスに精通しております。

また、社外監査役守屋宏一氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役戸田厚司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計・税務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
横山 雄治氏	5回	5回
守屋 宏一氏	5回	5回
戸田 厚司氏	5回	5回

監査役監査については、当社の監査役規則・監査役監査基準に沿う監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、全監査役が常時取締役会に出席し意見を述べるほか、代表取締役及び社外取締役との定期的会合を四半期毎に行っております。

常勤監査役は経営会議等に常時出席し、子会社の監査役を兼務している会社の取締役会に出席、会計監査人非設置会社においては計算書類等の監査も行っております。また、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、社外監査役にその都度連絡するなど日常執行状況を共有化しております。

内部監査部門とは年度の監査計画を協議するなどコミュニケーションを図り、内部統制に係る事項について必要に応じ報告及び説明を受けております。常勤監査役は全ての内部監査に同行し、社外監査役は計画した監査先に同行しており、当社及びグループ会社の主要な事業所において業務及び財務の状況、コンプライアンス管理等を調査しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により当事業年度期首に計画した海外子会社往査に関しては時差が大きい拠点は行わず、中国・アセアン等の海外子会社に対してはWeb会議を活用したりモー

ト監査を行いました。

また、監査役会は会計監査人と監査計画等についてミーティングを実施し、四半期毎の会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、第1四半期レビュー時以降、会計監査人と候補になり得る項目及びその選定理由について意見交換を行いました。

監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、計画に係る事項
- ・ 監査役会報告書に係る事項
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果に係る事項
- ・ 会計監査人の評価及び報酬に係る事項
- ・ 会計監査人の品質管理に係る事項
- ・ 監査役選任議案に係る事項
- ・ 会社法改正に伴う監査役会規則、監査役監査基準等の改正に係る事項
- ・ 内部統制システム監査の実施基準の改正に係る事項
- ・ 監査役選任議案に係る事項
- ・ 重点監査項目

取締役会等の意思決定プロセス状況

グループ全体のコンプライアンス態勢、パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況

グループ全体のリスク管理態勢の運営状況

② 内部監査の状況

内部監査については内部監査規程に基づき総合監査本部（5名）が代表取締役会長及び常勤監査役と協議し、取締役会において承認された年度監査計画書に基づき、当社及びグループ会社の国内・海外の拠点を監査しております。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により計画していた海外子会社往査は見送っております。重点項目としては、経営計画の達成度、収益性確保状況、資金管理・売掛金管理・納期管理・棚卸資産等各種資産の管理・開発及び営業戦略の管理・原価管理・品質管理・安全衛生管理・コンプライアンス管理・情報システム管理の状況等を監査しております。また、会計監査人から会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。内部統制に係る事項については、内部統制部門から必要に応じて報告及び説明を受けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年間

c. 業務を執行した公認会計士

廣田 剛樹氏（継続監査年数5年）

池田 洋平氏（継続監査年数3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他9名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定につきまして、主な検討項目は、監査法人の品質管理体制に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、グローバルな視点で職業的専門家として注意を払い、不正リスクに配慮しているか、当社の事業内容を理解したメンバー構成になっているか、当社監査役や経営者、内部監査部門等と適切なコミュニケーションをとっているか、監査報酬の水準は適切か等であります。これらの点を中心に総合的に判断した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断される等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理体制、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、また適切なメンバーで構成されリスク分析を踏まえた監査計画を策定しているか、監査報酬の水準は適切か、監査の有効性と効率性及び不正リスクへの十分な配慮がなされているか、監査役・経営者等と有効なコミュニケーションを行っているか、海外ネットワーク・ファームとの十分なコミュニケーションがとれているか等を勘案し、その過程で得られた情報を基に行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	64	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	21	4	28	4
計	21	4	28	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関する助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、他監査法人の価格比較、当社の規模、特性、前期の監査実績日数、当期の監査計画日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、合理的と認めたことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役報酬規程に定めており、当該方針の決定方法は、指名・報酬諮問委員会にて検討・答申し、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容は、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員（執行役員を除く）が当社及び連結子会社から受ける報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は次のとおりであります。

a. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第95期定時株主総会において年額290百万円以内（確定金銭報酬として年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、取締役（社外取締役を除く）に割り当てるストックオプションとしての新株予約権を付与する報酬の経済価値の対価として40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内であります。）と決議いただいております。

b. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第83期定時株主総会において年額48百万円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内であります。）と決議いただいております。

c. 取締役の報酬は、取締役報酬規程に則り、公正・透明性の確保のため、社外取締役が過半数を占め、かつ、筆頭社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて検討・答申し、取締役会で決議しております。当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を6回（2021年4月23日、同年5月26日、同年11月22日、同年12月21日、2022年2月25日、同年3月24日）開催しております。

指名・報酬諮問委員会における主な活動内容は以下のとおりであります。

- ・執行役員候補選任に関する審議
- ・取締役の報酬及び賞与に関する審議
- ・スキルマトリックスの審議
- ・取締役報酬制度改定に関する審議

d. 取締役報酬規程において、取締役の月額報酬は基本報酬と付加報酬から成り、付加報酬はさらに固定報酬と株式報酬型ストックオプション（社外取締役は除く）に区分し、また取締役賞与の業績連動に伴う役位別支給比率を規定しております。業績連動型報酬制度並びにストックオプション制度（社外取締役を除く）は、2005年4月より導入しております。なお、2022年度より株式報酬型ストックオプションの新規付与を取りやめ、新たに、社外取締役を除く取締役に対し株式報酬を導入することといたしました。詳細は「③ 役員に対する株式報酬制度の導入」をご参照ください。

非金銭報酬等に該当するものは、株式報酬型ストックオプションであります。これは、取締役（社外取締役を除く）についてはその一部を株価上昇メリットのみならず株価下落リスクまでも株主と共有する立場に置くことにより、株価上昇及び企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的としております。

また、取締役の種類別の報酬割合は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けた健全なインセンティブの付与に資するように決定する方針としております。

なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、KPIを100%達成の場合、取締役（社外取締役を除く）は固定報酬65%・株式報酬型ストックオプション5%・業績連動報酬30%、社外取締役は固定報酬70%・業績連動報酬30%となります。当事業年度の比率は次のとおりであります。

役位区分	固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬
取締役 (社外取締役を除く。)	76%	9%	15%
社外取締役	96%	—	4%

(注) スtockオプションの上記割合は、当社株式の株価変動等に応じて変動します。また、業績連動報酬の上記割合は、当社グループ業績に応じて変動します。

e. 業績連動型報酬制度は、取締役の賞与を、当該年度の業績に応じ、取締役評価規程及び取締役報酬規程に定めた手順により算出しております。評価指標は、収益性向上と株主価値向上の評価視点より、売上高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益・ROA・ROE等を選択しております。

算出式及び当事業年度目標値、達成率は以下のとおりであります。

1) 業績連動型報酬の算出式

月額報酬（基本報酬）×基準月数×役位別支給比率

2) 業績評価方法

評価視点	評価指標	単位	計画値 A	実績値 B	達成率 (上限120%) $C=B/A$	ウェイト D	業績評価 合計点 ($C \times D$) * 100
収益性向上	売上高	百万円	86,000	88,328	102.7%	20%	20.5
	営業利益	百万円	3,400	1,564	46.0%	20%	9.2
	親会社株主に 帰属する 当期純利益	百万円	2,200	△84	—	20%	—
	営業利益率	%	4.0%	1.8%	45.0%	10%	4.5
	オンリーワ ン商品売上 比率(注)2	%	4.3%	3.1%	72.1%	10%	7.2
	ROA	%	2.3%	△0.1%	—	10%	—
株主価値向上	ROE	%	4.5%	△0.2%	—	10%	—
						100%	41.5

(注)1. タムラグループ連結業績により評価する。また計画値は、期首の外部発表値とする。

2. 当社基準による利益率・利益金額の条件を満たす高利益商品を、オンリーワン商品と定義しております。

3) 役位別支給比率の決定方法

業績評価 合格点の範囲	評価 標語	代表取締役	取締役
110以上	S	116%	112%
100以上110未満	A	100%	100%
80以上100未満	B	84%	88%
60以上80未満	C	67%	71%
60未満	D	50%	54%

(注) 評価標語の決定は、評価の公正を期すため、指名・報酬諮問委員会にて検討の上、最終決定を行う。

f. 監査役報酬規程において、監査役の月額報酬は基本報酬と付加報酬（固定報酬のみで株式報酬型ストックオプションはなし）から成ること及び賞与を規定し、社外監査役を含む監査役の協議にて決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	133	101	12	—	19	12	5
社外取締役	21	20	—	—	0	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	16	13	—	2	—	—	1
社外監査役	8	8	—	—	—	—	2

(注)1. 固定報酬は、月額報酬のうち株式報酬型ストックオプション部分を除いた金額の合計であります。

取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬型ストックオプション12百万円であります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2022年6月28日開催の第99期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いただいております。本制度の導入及び「株式報酬型ストックオプション」の廃止により、取締役の報酬は、「月額報酬」、「業績連動報酬」及び本制度による「株式報酬」により構成されることになります。

a. 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が当該取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。

本制度に基づき付与するポイントは、役位等に応じて付与する固定ポイント、役位及び業績目標の達成度等に応じて付与する業績連動ポイントの2種類であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

b. 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、固定ポイント見合いの当社株式の取得資金については固定ポイント期間に30百万円、業績連動ポイント見合いの当社株式の取得資金については業績連動ポイント期間に102百万円をそれぞれ上限とする金銭を各対象期間中に在任する取締役に對する報酬として本信託に信託いたします。

c. 取締役に交付される当社株式の上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、固定ポイント及び業績連動ポイントを付与します。なお、1ポイントは当社株式1株とします。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、固定ポイントについては1事業年度あたり25,000ポイント、業績連動ポイントについては当初の業績連動ポイント期間（3事業年度）に對し258,000ポイントを上限とします。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動及び配当受取によって、中長期的に利益を受けることを目的とする株式を、保有目的が純投資目的である投資株式として区分しております。また、政策保有株式及び退職給付信託として設定した株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社が事業を行うエレクトロニクス産業業界は、完成品メーカーから部品メーカーまで裾野が広く、開発・調達・生産・物流・販売において直接的あるいは間接的に他社と連携する必要があります。このため当社は、事業戦略やアライアンス戦略等を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点から政策保有株式を保有しております。

個別の政策保有株式については、毎年定期的に取締役会で、中長期的な視点に立ち当社の事業戦略、取引先との事業上の関係等をも考慮しつつ、その保有の適否を検証いたします。また、検証の結果、保有に適さないと判断した場合には、当該保有を縮減いたします。

（保有の合理性を検証する方法）

保有先との「年間の取引規模」、「直近3年間の取引動向」及び「投資額に対する取引規模」を評価指標とし、上記の保有目的に照らして要否を検証しております。なお、取引規模等は保有先企業の連結ベースで判定しております。

（2022年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

「年間の取引規模」、「直近3年間の取引動向」及び「投資額に対する取引規模」による定量的な測定が可能な株式全てについて、その保有目的達成を確認することが出来ました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	19	1,587

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	7	12	主に取引先企業持株会への定期拠出による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	71

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
佐島電機(株)	257,100	257,100	主として電子部品事業セグメントにおいて材料調達に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のため保有しております。(注)1	有
	255	205		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,900	56,932	当社及び当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有(注)2
	222	228		
日本シイエムケイ(株)	246,687	241,748	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	有
	153	116		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	194,800	194,810	当社及び当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有(注)2
	148	115		
ダイトロン(株)	60,000	60,000	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1	有
	113	108		
イビデン(株)	16,470	16,188	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	無
	99	82		
NOK(株)	86,800	86,800	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1	有
	99	130		
(株)みずほフィナンシャルグループ	56,648	56,695	当社及び当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有(注)2
	88	90		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	20,886	20,913	当社の借入先であり、また企業年金・証券代行業務に関するサービスを受けており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有(注)2
	83	80		
日本化薬(株)	61,000	61,000	主として電子化学実装事業セグメントにおいて材料調達に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1	有
	70	65		
(株)りそなホールディングス	109,500	109,576	当社及び当社子会社の借入先であり、資金調達に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有(注)2
	57	50		
シライ電子工業(株)	114,797	110,975	主として電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 株式数増加は、株式累積投資によるものであります。	無
	50	31		
三菱重工業(株)	11,034	10,299	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	無
	44	35		
(株)大和証券グループ 本社	37,900	37,987	当社主幹事証券会社であり、資金調達やIR活動に関する情報提供などの金融サービスを受けており、良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。(注)1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有
	26	21		
(株)村田製作所	2,754	2,754	主として電子部品事業及び電子化学実装事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1	有(注)2
	22	24		
沖電気工業(株)	23,447	21,857	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。(注)1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	無
	19	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニチコン(株)	14,432	13,657	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。（注）1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	無
	16	15		
(株)マキタ	2,738	2,241	主として電子部品事業セグメントにおいて商品販売に関する取引を行っており、良好な関係の維持・強化のために保有しております。（注）1 株式数増加は、持株会への定期拠出によるものであります。	無
	10	10		
(株)岡三証券グループ	11,000	11,254	資金情報、IR活動における情報提供を受けており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しております。（注）1 管理口座集約時に、単元未満株式の売却を行っております。	有
	4	5		
ホシデン(株)	—	70,600	将来の取引拡大に向けた関係の維持発展のため保有しておりましたが、検証の結果、保有意義が希薄化していると判断し、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	—	81		

- （注）1. 定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、②aに記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、直近では2022年5月24日の取締役会にて検証結果の確認を行っております。また、当期は投資有価証券評価損を計上している株式がありますが、重要な取引先であるため、政策保有効果は依然として高いと判断しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、保有先企業の子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株） （注）1	株式数（株） （注）1		
	貸借対照表計上額 （百万円）（注）2	貸借対照表計上額 （百万円）（注）2		
ソニー(株)	146,700	146,700	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	無
	1,867	1,700		
(株)村田製作所	166,500	166,500	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	有(注)4
	1,351	1,472		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	74,500	74,500	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	有(注)4
	298	287		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。	有(注)4
	195	200		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	50,000	50,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権。株式数減少は、株式併合による ものです。	有(注)4
	78	79		

(注)1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

- みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
- 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- 当社の株式の保有の有無については、保有先企業の子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。
- 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	7	9	7	9
非上場株式以外の株式	1	0	2	1

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	0	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	0	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,598	13,707
受取手形及び売掛金	18,664	—
受取手形	—	1,112
売掛金	—	20,816
契約資産	—	16
電子記録債権	420	581
商品及び製品	5,703	8,912
仕掛品	1,983	2,475
原材料及び貯蔵品	6,546	10,729
その他	2,508	3,419
貸倒引当金	△88	△24
流動資産合計	53,336	61,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,913	23,549
減価償却累計額	△10,236	△11,392
建物及び構築物（純額）	11,676	12,157
機械装置及び運搬具	16,961	18,039
減価償却累計額	△12,798	△13,738
機械装置及び運搬具（純額）	4,162	4,301
工具、器具及び備品	9,394	9,552
減価償却累計額	△7,952	△8,130
工具、器具及び備品（純額）	1,442	1,422
土地	5,121	5,313
リース資産	3,930	6,506
減価償却累計額	△1,232	△1,774
リース資産（純額）	2,698	4,732
建設仮勘定	2,132	2,471
有形固定資産合計	27,234	30,399
無形固定資産		
のれん	287	253
リース資産	388	342
その他	729	720
無形固定資産合計	1,406	1,316
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,137	※1 5,054
退職給付に係る資産	4,122	4,439
繰延税金資産	293	381
その他	588	808
貸倒引当金	△55	△90
投資その他の資産合計	9,087	10,592
固定資産合計	37,727	42,309
資産合計	91,064	104,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,721	10,640
電子記録債務	2,202	2,631
短期借入金	5,879	12,040
1年内返済予定の長期借入金	3,903	803
リース債務	708	814
未払法人税等	455	440
契約負債	—	76
賞与引当金	941	1,020
役員賞与引当金	48	30
その他	3,017	3,364
流動負債合計	26,878	31,862
固定負債		
長期借入金	9,804	13,815
リース債務	2,224	3,711
繰延税金負債	1,109	1,536
退職給付に係る負債	2,454	2,517
その他	451	389
固定負債合計	16,043	21,970
負債合計	42,921	53,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金	17,019	17,019
利益剰余金	19,006	18,102
自己株式	△243	△235
株主資本合計	47,611	46,716
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	195
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	△595	2,097
退職給付に係る調整累計額	860	927
その他の包括利益累計額合計	275	3,220
新株予約権	162	181
非支配株主持分	94	102
純資産合計	48,143	50,221
負債純資産合計	91,064	104,055

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	73,906	88,328
売上原価	※2, ※5 52,685	※2, ※5 65,996
売上総利益	21,220	22,332
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,251	※1, ※2 20,767
営業利益	1,969	1,564
営業外収益		
受取利息	58	68
受取配当金	58	73
持分法による投資利益	176	221
為替差益	—	21
補助金収入	396	105
その他	298	413
営業外収益合計	988	904
営業外費用		
支払利息	346	394
為替差損	175	—
その他	51	73
営業外費用合計	573	468
経常利益	2,384	2,001
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 9
投資有価証券売却益	208	2
補助金収入	※6 375	—
特別利益合計	588	11
特別損失		
固定資産除売却損	※4 129	※4 89
減損損失	—	※7 503
投資有価証券評価損	—	100
関係会社株式評価損	22	33
投資有価証券売却損	0	0
関係会社整理損	12	75
特別退職金	540	—
特別損失合計	704	801
税金等調整前当期純利益	2,268	1,210
法人税、住民税及び事業税	954	916
法人税等調整額	760	364
法人税等合計	1,715	1,280
当期純利益又は当期純損失(△)	553	△69
非支配株主に帰属する当期純利益	10	14
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	542	△84

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	553	△69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	183
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	△213	2,440
退職給付に係る調整額	1,494	66
持分法適用会社に対する持分相当額	15	254
その他の包括利益合計	※1 1,575	※1 2,947
包括利益	2,128	2,877
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,122	2,861
非支配株主に係る包括利益	6	15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,019	19,121	△256	47,713
当期変動額					
剰余金の配当			△656		△656
親会社株主に帰属する当期純利益			542		542
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△1	13	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△115	12	△102
当期末残高	11,829	17,019	19,006	△243	47,611

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△268	0	△402	△633	△1,304	161	93	46,664
当期変動額								
剰余金の配当								△656
親会社株主に帰属する当期純利益								542
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	△1	△193	1,494	1,579	1	0	1,581
当期変動額合計	279	△1	△193	1,494	1,579	1	0	1,478
当期末残高	11	△1	△595	860	275	162	94	48,143

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,829	17,019	19,006	△243	47,611
会計方針の変更による累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,829	17,019	19,008	△243	47,613
当期変動額					
剰余金の配当			△821		△821
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△84		△84
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	9	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△906	8	△897
当期末残高	11,829	17,019	18,102	△235	46,716

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11	△1	△595	860	275	162	94	48,143
会計方針の変更による累積的影響額								2
会計方針の変更を反映した当期首残高	11	△1	△595	860	275	162	94	48,145
当期変動額								
剰余金の配当								△821
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△84
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	183	1	2,693	66	2,945	19	8	2,973
当期変動額合計	183	1	2,693	66	2,945	19	8	2,075
当期末残高	195	—	2,097	927	3,220	181	102	50,221

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,268	1,210
減価償却費	3,491	3,361
減損損失	—	503
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	78
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△190	△155
受取利息及び受取配当金	△116	△142
支払利息	346	394
為替差損益 (△は益)	△8	△163
持分法による投資損益 (△は益)	△176	△221
投資有価証券売却損益 (△は益)	△208	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	100
固定資産除売却損益 (△は益)	125	80
関係会社株式評価損	22	33
関係会社整理損	12	9
売上債権の増減額 (△は増加)	1,742	△2,544
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,048	△6,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△110	913
その他	△101	△508
小計	6,063	△3,772
利息及び配当金の受取額	173	232
利息の支払額	△338	△379
法人税等の支払額	△848	△1,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,049	△4,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△367
定期預金の払戻による収入	145	—
有形固定資産の取得による支出	△3,764	△3,294
有形固定資産の売却による収入	29	75
有形固定資産の除却による支出	△54	△7
無形固定資産の取得による支出	△44	△93
投資有価証券の取得による支出	△44	△492
投資有価証券の売却による収入	307	72
貸付けによる支出	△6	△180
貸付金の回収による収入	375	11
その他	2	△346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,052	△4,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	996	5,411
長期借入れによる収入	152	4,802
長期借入金の返済による支出	△236	△4,029
リース債務の返済による支出	△1,019	△823
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△654	△817
非支配株主への配当金の支払額	△6	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△767	4,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	△160	735
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,070	△4,300
現金及び現金同等物の期首残高	16,117	17,187
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,187	※1 12,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

㈱光波

田村香港(有)

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

インドサル・エムジー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 なし

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名

タムラ・エルコンポニクス・テクノロジーズ

合肥博微田村電気(有)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

インドサル・エムジー

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(4) タムラ・エルコンポニクス・テクノロジーズ及び合肥博微田村電気(有)は、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の各社は決算日が連結決算日と異なっております。

決算日12月31日

田村香港(有)

田村電子（深圳）(有)

田村電子（惠州）(有)

田村（中国）企業管理(有)

田村精工電子（常熟）(有)

田村汽車電子（佛山）(有)

田村電子（蘇州）(有)

上海祥楽田村電化工業(有)

田村化研（東莞）(有)

田村電子材料（天津）(有)

田村自動化系統（蘇州）(有)

台湾田村科技（股）

㈱韓国タムラ

タムラ化学韓国(株)

タムラシンガポール(株)

タムラ電子（マレーシア）(株)

タムラ化研（マレーシア）(株)

オブシード・バングラデシュ・リミテッド

タムラタイランド(株)

イーエスイー・インダストリーズ（タイ）(株)

タムラマシナリータイランド(株)

タムラコーポレーションベトナム(有)

タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ

タムラ化研（アメリカ）(株)

タムラ電子（メキシコ）(株)

タムラ・ヨーロッパ・リミテッド

ロマーシュ・リミテッド

タムラ・ペンション・UK・リミテッド

タムラエルソルド(有)

連結財務諸表の作成に当たっては、上記連結子会社については、決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～54年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具、器具及び備品 1年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号「リース」により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社及び連結子会社は、電子部品（トランス等各種電子部品）、電子化学実装（フラックス、はんだ材料及び自動はんだ付装置等）、情報機器（放送用音声調整卓及び通信機器等）の3つの事業分野で生産活動を行い、当該製品の販売及びそれらに付随して発生する工事や修理等のサービスの提供を行っております。顧客と約束した仕様及び品質の製品やサービスの提供を履行義務として認識しております。

②①の義務に係る収益を認識する通常の時点

ア．製品の販売

製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

イ．工事及び修理等のサービス提供

検収を受けた一時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。長期間の工期を要する工事契約については、義務履行による資産の創出又は増価につれ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配を獲得することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗度に応じて収益を認識しております。

③ その他重要な会計方針

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期首から累計した期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	293	381
（繰延税金負債と相殺前の金額）	(680)	(511)

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度末における将来の課税所得見込額は、取締役会により承認された2023年3月期経営計画の基礎となる数値を用い、以降の期間を見積もる場合については同水準が維持されるものとして見積もっております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得見込額の算出に用いた主要な仮定については、事業別売上高及びその原価率であります。事業別売上高は、期末日時点の受注残高及び顧客に対するヒアリングを基に立てたフォーキャストに基づき見積もっております。また、原価率は、当連結会計年度の水準をベースに、銅をはじめとする素材価格変動・為替相場の動向を考慮して見積もっております。

2023年3月期経営計画において、当社グループに関わるエレクトロニクス市場では、電動化の進む自動車関連や、自動化ニーズの高まる産業機械関連、省エネ家電などで強い需要が継続するものと想定しております。一方で、半導体をはじめとする部材不足や、素材・物流・エネルギーコストの高騰など、厳しい経営環境が継続するものと予想しております。当社グループにおいては、素材価格の変動が利益に重要な影響を与えますが、相場連動による価格改定や個別原価管理の徹底により、収益の確保を見込んでおります。また、ドル・円相場に変動による収益への影響に関しては、当社の場合、海外生産・輸入販売の多い電子部品事業と、日本生産・輸出販売の多い電子化学実装事業で相殺されるため、全社での影響は軽微であると想定しております。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業別売上高及びその原価率は、見積りの不確実性が高く、実際の受注額とフォーキャストとの乖離、素材価格変動及びその後の価格改定対応などに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。これにより、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、仕掛品は24百万円、契約資産は16百万円、流動負債「その他」は29百万円それぞれ増加しております。また、売掛金が296百万円減少した一方で流動資産「その他」が同額増加し、支払手形及び買掛金が497百万円減少した一方で流動負債「その他」が同額増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は2,498百万円減少し、売上原価は2,466百万円減少し、販売費及び一般管理費は31百万円減少し、営業利益は0百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、売上債権の増減額が296百万円増加した一方で「その他」が同額減少し、仕入債務の増減額が497百万円減少した一方で営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」が同額増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は2百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」に含めておりました「電子記録債務」は、金額の重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました420百万円は、「電子記録債権」として、「支払手形及び買掛金」に含めておりました2,202百万円は、「電子記録債務」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券 (株式)	2,562百万円	3,411百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
アースタムラエレクトロニク (ミャンマー) (株)	78百万円 (700千US\$)	49百万円 (400千US\$)
(株)ノベルクリスタルテクノロジー	12百万円	8百万円
計	90百万円	58百万円

3 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	6,563百万円	7,120百万円
退職給付費用	602	298
研究開発費	795	798
荷造運賃	1,733	2,298
役員賞与引当金繰入額	45	27
賞与引当金繰入額	681	746

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	874百万円	951百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	0	5
計	3	9

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	56百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	50	56
工具、器具及び備品	22	18
その他	0	5
計	129	89

※5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	383百万円	452百万円

※6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社の国内連結子会社である(株)若柳タムラ製作所の工場増設に伴う投資奨励金375百万円を補助金収入として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(経緯)

当社の連結子会社であるオブシード・パングラデシュ・リミテッドは、電子部品関連事業において主にLED製品の生産を行っております。自動販売機向けの商品選択ボタンを主力とするLED製品は、顧客の設備投資抑制継続により、その販売が低迷しておりました。こうした状況を受け、所有する固定資産に対する将来の回収可能性を検討した結果、投資額の回収が困難と見込まれることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

事業・場所	用途	種類	減損損失（百万円）
電子部品関連事業 (バングラデシュ人民共和国 チッタゴン県)	工場 ・ 従業員用寮	建物及び構築物	305
		機械装置及び運搬具	129
		工具、器具及び備品	40
		リース資産	23
		その他無形固定資産	3
		合計	503

(グルーピングの方法)

当社グループは、連結子会社資産について、各法人を最小単位としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額については、不動産鑑定評価等に基づく正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	354百万円	127百万円
組替調整額	△53	98
税効果調整前	300	225
税効果額	△20	△41
その他有価証券評価差額金	279	183
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	1
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	1
税効果額	0	—
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△213	2,440
組替調整額	—	—
税効果調整前	△213	2,440
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△213	2,440
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,831	83
組替調整額	227	△68
税効果調整前	2,059	14
税効果額	△565	52
退職給付に係る調整額	1,494	66
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	254
その他の包括利益合計	1,575	2,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式(注)1, 2	680	0	34	646
合計	680	0	34	646

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少34千株及び単元未満株の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	162
合計		—	—	—	—	—	162

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	410	5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	246	3	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	82,771	—	—	82,771
合計	82,771	—	—	82,771
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	646	0	24	622
合計	646	0	24	622

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、新株予約権方式によるストックオプションの行使による減少24千株及び単元未満株の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	181
合計		—					181

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	410	5	2021年3月31日	2021年6月26日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	410	5	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	410	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	17,598百万円	13,707百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△411	△820
現金及び現金同等物	17,187	12,887

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

展示用什器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

電子部品関連事業における生産設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）、IT関連設備（工具、器具及び備品）及び倉庫関連設備（工具、器具及び備品）、並びに海外子会社におけるIFRS第16号「リース」対象の工場・営業事務所・営業車等（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	26	23
1年超	22	69
合計	49	93

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、主として中長期的な運転資金・設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金・設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年後であります。また、リース債務には一部の海外子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したのがあります。なお、大部分の長期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引又は通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の目的・内容・取引相手・保有リスト及び損失の限度額・リスク額の報告体制等、取締役会にて定めた社内規程があり、これに基づいて取引及びリスク管理の運営を行っております。社内規程における限度を超えて取引を行う場合には、取締役会の承認を必要としております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,564	1,564	—
資産計	1,564	1,564	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,903	3,906	2
(3) 長期借入金	9,804	9,924	120
(4) リース債務	2,932	3,043	110
負債計	16,640	16,873	233
デリバティブ取引(*3)	(119)	(119)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「電子記録債務」は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,573

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,631	1,631	—
資産計	1,631	1,631	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	803	822	19
(3) 長期借入金	13,815	13,794	△20
(4) リース債務	4,526	4,736	209
負債計	19,145	19,352	207
デリバティブ取引(*3)	(64)	(64)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「電子記録債務」は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,422

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	17,598	—
受取手形及び売掛金	18,664	—
電子記録債権	420	—
合計	36,683	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,707	—
受取手形	1,112	—
売掛金	20,816	—
電子記録債権	581	—
合計	36,217	—

(注)2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,879	—	—	—	—	—
長期借入金	3,903	748	659	2,151	4,134	2,110
リース債務	708	595	464	310	249	603
合計	10,491	1,344	1,124	2,462	4,384	2,713

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,040	—	—	—	—	—
長期借入金	803	719	2,265	4,175	5,655	1,000
リース債務	814	669	508	423	398	1,711
合計	13,658	1,389	2,773	4,598	6,054	2,711

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,631	—	—	1,631
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	1,631	1	—	1,633
デリバティブ取引				
通貨関連	—	51	—	51
金利通貨関連	—	15	—	15
負債計	—	66	—	66

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	822	—	822
長期借入金	—	13,794	—	13,794
リース債務	—	4,736	—	4,736
負債計	—	19,352	—	19,352

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

スワップ取引及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,076	815	260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	487	624	△136
合計		1,564	1,439	124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,237	832	404
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	394	449	△55
合計		1,631	1,282	349

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	277	208	△0
合計	277	208	△0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	72	2	△0
合計	72	2	△0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22百万円(関係会社株式22百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について100百万円(その他有価証券の株式100百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額の低下があると認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払米ドル	1,221	1,089	△23	△23
合計		1,221	1,089	△23	△23

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	44	—	1	1
	タイバーツ	18	—	△0	△0
	通貨スワップ 受取日本円・ 支払米ドル	1,089	957	△51	△51
合計		1,152	957	△49	△49

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定 受取米ドル・ 支払タイバーツ	537	537	△94	△94
合計		537	537	△94	△94

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ 受取変動・支払固定 受取米ドル・ 支払タイバーツ	597	597	△15	△15
合計		597	597	△15	△15

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,570	—	(注)
	ユーロ		20	—	(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	18	—	△1
合計			1,609	—	△1

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,389	—	(注)
	ユーロ		22	—	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	1,372	—	(注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	—	—	—
合計			2,784	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,320	3,820	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,420	4,420	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用し、退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社でも、確定給付型の企業年金基金制度もしくは退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社では、退職一時金について、簡便法を適用しております。

また、当社は、2011年1月に確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、一部の海外連結子会社でも、確定給付年金制度とは別に確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,621百万円	12,759百万円
勤務費用	457	438
利息費用	41	39
数理計算上の差異の発生額	433	△1
退職給付の支払額	△756	△628
為替換算による影響額	△48	265
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	11	—
退職給付債務の期末残高	12,759	12,872

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	12,147百万円	14,523百万円
期待運用収益	242	274
数理計算上の差異の発生額	2,241	101
事業主からの拠出額	445	129
退職給付の支払額	△501	△465
為替換算による影響額	△51	323
年金資産の期末残高	14,523	14,888

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100百万円	95百万円
退職給付費用	16	10
退職給付の支払額	△11	△11
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△11	—
退職給付に係る負債の期末残高	95	93

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,321百万円	12,388百万円
年金資産	△14,523	△14,888
	△2,201	△2,499
非積立型制度の退職給付債務	533	577
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,668	△1,921
退職給付に係る負債	2,454	2,517
退職給付に係る資産	△4,122	△4,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,668	△1,921

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	474百万円	449百万円
利息費用	41	39
期待運用収益	△242	△274
数理計算上の差異の費用処理額	276	△35
過去勤務費用の費用処理額	△28	△28
特別退職金	180	—
その他	38	41
確定給付制度に係る退職給付費用	741	191

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	28百万円	28百万円
数理計算上の差異	△2,088	△42
合計	△2,059	△14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△50百万円	△22百万円
未認識数理計算上の差異	△1,241	△1,284
合計	△1,292	△1,307

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	15%	16%
株式	46	43
生保一般勘定	9	9
現金及び預金	14	14
その他	16	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、当社が企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託（株式、現金及び預金）が前連結会計年度29%、当連結会計年度29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0～4.4%	0.0～4.8%
長期期待運用収益率	1.8～3.0%	1.8～3.4%
予想昇給率	3.4～5.0%	0.0～5.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度212百万円、当連結会計年度193百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	14	27

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 (2005年) ストック・オプション	第3回 (2006年) ストック・オプション	第4回 (2007年) ストック・オプション
決議年月日	2005年6月29日	2006年6月29日	2007年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 9名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 35,000株	普通株式 28,000株	普通株式 30,000株
付与日	2005年7月1日	2006年7月1日	2007年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	取締役及び執行役員の退任 日の翌日から5年間	自 2006年7月 1日 至 2036年6月30日	自 2007年7月 1日 至 2037年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	12個	11個	13個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 12,000株	普通株式 11,000株	普通株式 13,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	発行価格 465円 資本組入額 233円	発行価格 654円 資本組入額 327円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

② 当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

	第5回（2008年） ストック・オプション	第6回（2009年） ストック・オプション	第7回（2010年） ストック・オプション
決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 4名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 42,000株	普通株式 77,000株	普通株式 52,000株
付与日	2008年7月1日	2009年7月1日	2010年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2008年7月 1日 至 2038年6月30日	自 2009年7月 1日 至 2039年6月30日	自 2010年7月 1日 至 2040年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	20個	45個	29個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 20,000株	普通株式 45,000株	普通株式 29,000株
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 427円 資本組入額 214円	発行価格 349円 資本組入額 175円	発行価格 204円 資本組入額 102円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	第4回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第8回（2011年） ストック・オプション	第9回（2012年） ストック・オプション	第10回（2013年） ストック・オプション
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 65,000株	普通株式 72,000株	普通株式 78,000株
付与日	2011年7月1日	2012年7月1日	2013年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2011年7月 1日 至 2041年6月30日	自 2012年7月 1日 至 2042年6月30日	自 2013年7月 1日 至 2043年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	38個	48個	59個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 38,000株	普通株式 48,000株	普通株式 59,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 204円 資本組入額 102円	発行価格 152円 資本組入額 76円	発行価格 164円 資本組入額 82円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第4回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第11回（2014年） ストック・オプション
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 52,000株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年7月 1日 至 2044年6月30日
新株予約権の数（個） （注）2	34個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 （注）2	普通株式 34,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 322円 資本組入額 161円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからも退任する日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 （イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社ではない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

② 当社は、いつでも、当社が保有する未行使の新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

	第12回 (2015年) ストック・オプション	第13回 (2016年) ストック・オプション	第14回 (2017年) ストック・オプション
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)7名 当社執行役員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く)6名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 36,000株	普通株式 50,000株	普通株式 37,000株
付与日	2015年7月1日	2016年7月1日	2017年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2015年7月 1日 至 2045年6月30日	自 2016年7月 1日 至 2046年6月30日	自 2017年7月 1日 至 2047年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	24個	34個	26個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 24,000株	普通株式 34,000株	普通株式 26,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 424円 資本組入額 212円	発行価格 230円 資本組入額 115円	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第11回の(注)3を参照		

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第15回（2018年） ストック・オプション	第16回（2019年） ストック・オプション
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）6名 当社執行役員 7名	当社取締役（社外取締役を除く）5名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 43,000株	普通株式 41,300株
付与日	2018年7月1日	2019年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2018年7月 1日 至 2048年6月30日	自 2019年7月 1日 至 2049年6月30日
新株予約権の数（個） （注）2	284個	330個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 （注）2	普通株式 28,400株	普通株式 33,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 618円 資本組入額 309円	発行価格 475円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の（ア）、（イ）に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （ア）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 （イ）新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	第11回の（注）3を参照	

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

	第17回（2020年） ストック・オプション	第18回（2021年） ストック・オプション
決議年月日	2020年6月25日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社執行役員 9名	当社取締役(社外取締役を除く)5名 当社執行役員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 38,800株	普通株式 37,400株
付与日	2020年7月1日	2021年7月1日
権利確定条件	取締役及び執行役員の退任	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自 2020年7月 1日 至 2050年6月30日	自 2021年7月 1日 至 2051年6月30日
新株予約権の数(個) (注)2	348個	374個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2	普通株式 34,800株	普通株式 37,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 364円 資本組入額 182円	発行価格 738円 資本組入額 369円
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれからとも退任する日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。 ② ①にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (ア) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から2週間とする。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。 ③ この他の条件は、新株予約権発行の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「※1」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「※2」で定められている払込金額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
 - ② 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合には、当社が別途定める日をもって、その新株予約権を、無償にて取得することができるものとする。

※1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」）後、当社が、当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整を行う。かかる調整は、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において、当該合併、会社分割又は株式交換の条件などを勘案のうえ合理的な範囲で付与株式数を調整できる。上記の調整を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数とする。

※2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回（2005年） ストック・オプション	第3回（2006年） ストック・オプション	第4回（2007年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	9,000	9,000	10,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	9,000	9,000	10,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,000	2,000	3,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,000	2,000	3,000

	第5回（2008年） ストック・オプション	第6回（2009年） ストック・オプション	第7回（2010年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	16,000	37,000	29,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	2,000
未確定残	16,000	37,000	27,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,000	8,000	5,000
権利確定	—	—	2,000
権利行使	—	—	5,000
失効	—	—	—
未行使残	4,000	8,000	2,000

	第8回（2011年） ストック・オプション	第9回（2012年） ストック・オプション	第10回（2013年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	32,000	41,000	51,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	6,000	5,000
未確定残	32,000	35,000	46,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,000	7,000	8,000
権利確定	—	6,000	5,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	6,000	13,000	13,000

	第11回（2014年） ストック・オプション	第12回（2015年） ストック・オプション	第13回（2016年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	34,000	26,000	38,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	4,000	2,000	4,000
未確定残	30,000	24,000	34,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	5,000	—	—
権利確定	4,000	2,000	4,000
権利行使	5,000	2,000	4,000
失効	—	—	—
未行使残	4,000	—	—

	第14回（2017年） ストック・オプション	第15回（2018年） ストック・オプション	第16回（2019年） ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	28,000	31,100	35,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	2,000	2,700	2,200
未確定残	26,000	28,400	33,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	2,000	2,700	2,200
権利行使	2,000	2,700	2,200
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第17回（2020年） ストック・オプション	第18回（2021年） ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	36,400	—
付与	—	37,400
失効	—	—
権利確定	1,600	—
未確定残	34,800	37,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,600	—
権利行使	1,600	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第2回 (2005年) ストック・オプション	第3回 (2006年) ストック・オプション	第4回 (2007年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	464	653

	第5回 (2008年) ストック・オプション	第6回 (2009年) ストック・オプション	第7回 (2010年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	561
公正な評価単価 (付与日) (円)	426	348	203

	第8回 (2011年) ストック・オプション	第9回 (2012年) ストック・オプション	第10回 (2013年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	203	151	163

	第11回 (2014年) ストック・オプション	第12回 (2015年) ストック・オプション	第13回 (2016年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	561	514	514
公正な評価単価 (付与日) (円)	321	423	229

	第14回 (2017年) ストック・オプション	第15回 (2018年) ストック・オプション	第16回 (2019年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	514	514	514
公正な評価単価 (付与日) (円)	439	617	474

	第17回 (2020年) ストック・オプション	第18回 (2021年) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	514	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	363	738

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第18回 (2021年) ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.83%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	10円/株
無リスク利子率(注)4	0.07%

(注)1. 2011年4月から2021年6月までの月次株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の1/3期間において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2021年3月期の配当実績と当社配当政策及び過去実績に基づき見積もっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の平均利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,610百万円	1,480百万円
棚卸資産評価損	118	151
未払事業税	34	34
賞与引当金	289	312
減価償却超過額	60	62
退職給付に係る負債	1,045	1,072
ゴルフ会員権評価損	44	45
投資有価証券評価損	119	160
減損損失	53	53
未実現利益	216	292
その他	510	710
繰延税金資産小計	4,104	4,376
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金(注)2	△1,460	△1,310
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,963	△2,555
評価性引当額小計(注)1	△3,424	△3,865
繰延税金資産合計	680	511
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	641	678
その他有価証券評価差額金	72	113
子会社の留保利益金	754	873
海外子会社資産の加速償却	26	—
繰延税金負債合計	1,495	1,665
繰延税金資産(負債)の純額	△815	△1,154

(注)1 当連結会計年度において、将来減算一時差異に係る評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、退職給付に係る負債に対する評価性引当額の増加であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)3	437	87	85	341	658	1,610
評価性引当額	△368	△10	△85	△337	△658	△1,460
繰延税金資産	69	77	—	4	—	(注)4 150

(注)3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)4 納税主体ごとに、2022年3月期経営計画をもとに将来の課税所得を見積り、その回収可能性を判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(注)3	—	107	192	513	666	1,480
評価性引当額	—	△9	△155	△478	△666	△1,310
繰延税金資産	—	98	36	35	—	(注)4 169

(注)3 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)4 納税主体ごとに、2023年3月期経営計画をもとに将来の課税所得を見積り、その回収可能性を判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△11.5
住民税均等割等	1.2	2.1
未実現利益	△2.2	11.5
持分法による投資損益	△2.4	△3.3
海外子会社税率差異	6.5	△0.7
評価性引当額の増減	36.0	61.5
外国法人税	2.7	4.8
子会社の留保利益金	2.1	9.8
その他	0.3	△2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.6	105.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
主たる地域市場				
日本	23,467	6,633	2,011	32,113
中国	17,169	8,148	—	25,318
その他アジア	7,143	8,990	0	16,133
欧米	11,281	3,184	—	14,465
その他地域	193	104	—	297
顧客との契約から生じる収益	59,255	27,061	2,011	88,328
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	59,255	27,061	2,011	88,328

2. 収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね90日で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

契約負債は、主に製品販売契約における顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、68百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社において、長期にわたり収益が認識される契約を有する可能性があるセグメントは、情報機器関連事業であります。2022年3月末現在、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、1年以内に収益として認識されると見込んでおり、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品群別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品群別のセグメントから構成されており、「電子部品関連事業」、「電子化学実装関連事業」、「情報機器関連事業」の3区分を報告セグメントとしております。

「電子部品関連事業」は、トランス、リアクタ、ACアダプタ、バッテリーチャージャ、圧電セラミックス製品、LED関連製品等を生産しております。

「電子化学実装関連事業」は、ソルダーペースト、ソルダーレジスト、フラックス及び自動はんだ付装置等を生産しております。

「情報機器関連事業」は、放送用音声調整卓、ワイヤレスマイクロホンシステム、通信ネットワーク機器、各種OEM製品等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「電子部品関連事業」の売上高は25億3千万円減少し、「情報機器関連事業」の売上高は3千2百万円増加しております。なお、セグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,749	22,715	3,441	73,906	—	73,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	27	33	63	△63	—
計	47,751	22,743	3,474	73,969	△63	73,906
セグメント利益	165	2,148	279	2,592	△623	1,969
その他の項目						
減価償却費	2,150	1,029	91	3,270	221	3,491
のれんの償却額	15	39	—	54	—	54
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,568	562	48	4,180	0	4,180

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
	電子部品 関連事業	電子化学 実装関連 事業	情報機器 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	59,255	27,061	2,011	88,328	—	88,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	69	67	140	△140	—
計	59,258	27,131	2,079	88,469	△140	88,328
セグメント利益又は損 失(△)	562	2,098	△638	2,021	△456	1,564
その他の項目						
減価償却費	2,167	1,076	104	3,348	13	3,361
のれんの償却額	—	42	—	42	—	42
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,233	606	62	5,901	0	5,902

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	32	31
全社費用※	△656	△488
合計	△623	△456

※全社費用は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門負担の未来開発研究費用であります。

- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配賦していない本社部門の未来開発研究用資産に係る減価償却費発生額並びに設備投資額であります。
- 当社は、事業セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
外部顧客への売上高	47,749	22,715	3,441	73,906

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	その他	合計
31,534	19,021	13,367	9,721	261	73,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
16,097	6,818	3,346	970	27,234

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
牧田（昆山）有限公司	4,500	電子部品関連事業
マキタ EU S.R.L.	1,475	電子部品関連事業
株式会社マキタ	1,346	電子部品関連事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
外部顧客への売上高	59,255	27,061	2,011	88,328

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	その他	合計
32,113	25,318	16,133	14,465	297	88,328

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	欧米	合計
15,790	11,017	2,603	988	30,399

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
牧田（昆山）有限公司	7,429	電子部品関連事業
株式会社マキタ	1,998	電子部品関連事業
マキタ EU S.R.L.	1,930	電子部品関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
減損損失	503	—	—	503

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
当期償却額	15	39	—	54
当期末残高	—	287	—	287

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	電子部品 関連事業	電子化学実装 関連事業	情報機器 関連事業	合計
当期償却額	—	42	—	42
当期末残高	—	253	—	253

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	583.09円	607.89円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	6.61円	△1.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.57円	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	542	△84
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	542	△84
普通株式の期中平均株式数 (千株)	82,122	82,139
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	506	—
(うち新株予約権 (千株))	(506)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,879	12,040	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,903	803	0.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	708	814	2.97	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,804	13,815	1.03	2023年～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,224	3,711	3.87	2023年～2037年
合計	22,519	31,185	—	—

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	719	2,265	4,175	5,655	1,000
リース債務	669	508	423	398	1,711

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,529	41,139	62,492	88,328
税金等調整前四半期（当期） 純利益 (百万円)	236	610	602	1,210
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純損失（△）（百万 円）	△266	△55	△479	△84
1株当たり四半期（当期）純 損失（△）（円）	△3.24	△0.68	△5.84	△1.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 （△）（円）	△3.24	2.57	△5.16	4.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,462	3,507
受取手形	299	265
売掛金	※1 11,101	※1 11,006
契約資産	—	16
電子記録債権	118	177
商品及び製品	1,890	3,270
仕掛品	594	692
原材料及び貯蔵品	768	1,055
短期貸付金	※1 1,335	※1 1,637
未収入金	※1 1,588	※1 2,554
その他	※1 236	※1 613
貸倒引当金	△13	△1
流動資産合計	24,381	24,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,052	6,679
構築物	193	180
機械及び装置	1,312	1,117
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	459	534
土地	4,862	5,039
リース資産	168	783
建設仮勘定	913	388
有形固定資産合計	14,969	14,729
無形固定資産		
借地権	222	222
ソフトウェア	134	133
リース資産	388	342
その他	23	23
無形固定資産合計	769	722
投資その他の資産		
投資有価証券	1,535	1,597
関係会社株式	19,299	19,746
長期貸付金	※1 54	※1 197
繰延税金資産	150	—
その他	2,244	2,535
貸倒引当金	△50	△51
投資その他の資産合計	23,232	24,024
固定資産合計	38,971	39,477
資産合計	63,353	64,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	486	250
買掛金	※1 5,611	※1 6,327
電子記録債務	1,958	2,125
短期借入金	1,000	500
1年内返済予定の長期借入金	3,560	310
リース債務	213	303
未払金	200	675
未払費用	※1 563	※1 520
未払法人税等	128	148
契約負債	—	26
預り金	47	45
賞与引当金	865	941
役員賞与引当金	44	26
その他	※1 46	※1 69
流動負債合計	14,725	12,271
固定負債		
長期借入金	7,740	10,990
リース債務	401	947
退職給付引当金	1,951	1,964
長期預り保証金	201	202
繰延税金負債	—	204
その他	99	99
固定負債合計	10,394	14,407
負債合計	25,120	26,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,829	11,829
資本剰余金		
資本準備金	17,172	17,172
資本剰余金合計	17,172	17,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,276	8,427
利益剰余金合計	9,276	8,427
自己株式	△243	△235
株主資本合計	38,035	37,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	217
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	35	217
新株予約権	162	181
純資産合計	38,233	37,594
負債純資産合計	63,353	64,273

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	※ 1 38,110	※ 1 39,140
売上原価	※ 1 26,651	※ 1 28,107
売上総利益	11,458	11,033
販売費及び一般管理費	※ 2 11,153	※ 2 11,476
営業利益又は営業損失 (△)	304	△442
営業外収益		
受取利息	※ 1 21	※ 1 21
受取配当金	※ 1 941	※ 1 1,164
補助金収入	200	6
その他	※ 1 210	※ 1 317
営業外収益合計	1,373	1,509
営業外費用		
支払利息	※ 1 105	95
為替差損	64	31
その他	240	214
営業外費用合計	409	340
経常利益	1,267	725
特別利益		
投資有価証券売却益	173	2
抱合せ株式消滅差益	23	—
関係会社清算益	35	—
特別利益合計	232	2
特別損失		
固定資産除売却損	62	50
投資有価証券評価損	—	100
関係会社株式評価損	231	33
投資有価証券売却損	0	0
関係会社整理損	12	—
特別退職金	102	—
特別損失合計	408	184
税引前当期純利益	1,092	543
法人税、住民税及び事業税	223	256
法人税等調整額	655	314
法人税等合計	879	571
当期純利益又は当期純損失 (△)	212	△27

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰 余金			
当期首残高	11, 829	17, 172	17, 172	9, 722	9, 722	△256	38, 468
当期変動額							
剰余金の配当				△656	△656		△656
当期純利益				212	212		212
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△1	△1	13	11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△445	△445	12	△432
当期末残高	11, 829	17, 172	17, 172	9, 276	9, 276	△243	38, 035

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△252	0	△252	161	38,377
当期変動額					
剰余金の配当					△656
当期純利益					212
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	289	△1	288	1	289
当期変動額合計	289	△1	288	1	△143
当期末残高	36	△1	35	162	38,233

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	11,829	17,172	17,172	9,276	9,276	△243	38,035
会計方針の変更による累積 的影響額				0	0		0
会計方針の変更を反映した当 期首残高	11,829	17,172	17,172	9,276	9,276	△243	38,035
当期変動額							
剰余金の配当				△821	△821		△821
当期純損失（△）				△27	△27		△27
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△0	△0	9	8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△849	△849	8	△840
当期末残高	11,829	17,172	17,172	8,427	8,427	△235	37,194

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	36	△1	35	162	38,233
会計方針の変更による累積 的影響額					0
会計方針の変更を反映した当 期首残高	36	△1	35	162	38,233
当期変動額					
剰余金の配当					△821
当期純損失（△）					△27
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	181	1	182	19	201
当期変動額合計	181	1	182	19	△639
当期末残高	217	—	217	181	37,594

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品

電子部品、電子化学及び情報機器関連事業

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

実装装置関連事業

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 商品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～54年

構築物 6年～50年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、当事業年度における賞与支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

電子部品（トランス等各種電子部品）、電子化学実装（フラックス、はんだ材料及び自動はんだ付装置等）、情報機器（放送用音声調整卓及び通信機器等）の3つの事業分野で生産活動を行い、当該製品の販売及びそれらに付随して発生する工事や修理等のサービスの提供を行っております。顧客と約束した仕様及び品質の製品やサービスの提供を履行義務として認識しております。また、電子部品関連事業における連結子会社との一部取引において、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

① 製品の販売

製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

② 工事及び修理等のサービス提供

検収を受けた一時点において、顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。長期間の工期を要する工事契約については、義務履行による資産の創出又は増価につれ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配を獲得することから、進捗度に応じて収益を認識しております。

(3) その他重要な会計方針

買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、電子部品関連事業における連結子会社との代理人取引において、取引価格を、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者（連結子会社）に支払う額を控除した純額により認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を採用し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約等及び金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

外貨建債権、外貨建債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避及び利息の固定化

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して判定しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	425	199

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、有償受給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、仕掛品は16百万円、契約資産は16百万円、流動負債「その他」は19百万円それぞれ増加しております。また、売掛金が624百万円減少した一方で未収入金と同額増加し、支払手形及び買掛金が497百万円減少した一方で未払金と同額増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は3,394百万円減少し、売上原価は3,391百万円減少し、販売費及び一般管理費は2百万円減少し、営業損失は0百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は0百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」、「支払手形」に含めておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に含めておりました118百万円は、「電子記録債権」として、「支払手形」に含めておりました1,958百万円は、「電子記録債務」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,100百万円	5,982百万円
長期金銭債権	38	180
短期金銭債務	3,939	4,872
2. 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タムラ電子 (マレーシア) ㈱	0百万円 (20千M\$)	0百万円 (20千M\$)
田村香港(有)	2,506百万円 (1,188百万円) (11,800千US\$)	4,399百万円 (1,056百万円) (27,100千US\$)
タムラ・ヨーロッパ・リミテッド	1,608百万円 (277千STG £) (11,923千EUR)	2,322百万円 (413千STG £) (15,813千EUR) (559千US\$)
タムラ・コーポレーション・オブ・アメリカ	709百万円 (6,350千US\$)	964百万円 (7,820千US\$)
イーエスイー・インダストリーズ (タイ) ㈱	767百万円 (注) (5,190千US\$) (51,800千THB)	一百万円 (タイ) ㈱
タムラタイランド㈱	一百万円	755百万円 (注) (4,541千US\$) (51,915千THB)
田村電子 (惠州) (有)	334百万円 (19,500千RMB)	1,082百万円 (49,900千RMB) (860千US\$)
田村電子 (深圳) (有)	647百万円 (5,800千US\$)	715百万円 (5,800千US\$)
田村 (中国) 企業管理(有)	968百万円 (56,500千RMB)	1,535百万円 (78,500千RMB)
アースタムラエレクトロニック (ミャンマー) ㈱	78百万円 (700千US\$)	49百万円 (400千US\$)
田村汽車電子(佛山)(有)	459百万円 (450百万円) (566千RMB)	1,696百万円 (450百万円) (63,735千RMB)
田村電子 (蘇州) (有)	845百万円 (7,564千US\$)	2,475百万円 (20,064千US\$)
㈱若柳タムラ製作所	400百万円	200百万円
㈱ノベルクリスタルテクノロジー	12百万円	8百万円
計	9,338百万円	16,207百万円

(注) 銀行借入金及び同借入金に関するデリバティブ取引について、債務保証を行っております。

3. 当社は、流動性資金を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,875百万円	11,672百万円
仕入高	14,473	18,630
営業取引以外の取引による取引高	1,117	1,305

- ※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	3,322百万円	3,564百万円
賞与引当金繰入額	657	723
役員賞与引当金繰入額	41	23
減価償却費	999	983

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	18,949
関連会社株式	350

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	18,916
関連会社株式	829

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	747百万円	379百万円
棚卸資産評価損	17	24
賞与引当金	265	288
減価償却超過額	4	2
貸倒引当金	7	4
退職給付引当金	869	873
投資有価証券評価損	62	93
関係会社株式評価損	1,686	1,696
ゴルフ会員権評価損	39	39
その他	985	1,374
繰延税金資産小計	4,685	4,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△678	△379
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,580	△4,196
評価性引当額小計	△4,259	△4,575
繰延税金資産合計	425	199
繰延税金負債		
前払年金費用	209	298
その他有価証券評価差額金	65	104
繰延税金負債合計	275	403
繰延税金資産（負債）の純額	150	△204

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.1	△60.8
外国法人税	—	6.0
評価性引当額の増減	71.5	122.6
住民税均等割等	2.0	4.0
税額控除等	△1.1	—
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.5	105.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	7,052	32	0	406	6,679	6,746
	構築物	193	10	2	21	180	417
	機械及び装置	1,312	221	22	394	1,117	6,874
	車両運搬具	5	2	—	2	5	48
	工具、器具及び備品	459	389	1	312	534	4,907
	土地	4,862	176	—	—	5,039	—
	リース資産	168	697	—	82	783	265
	建設仮勘定	913	517	1,042	—	388	—
	計	14,969	2,048	1,068	1,219	14,729	19,260
無形 固定資産	借地権	222	—	—	—	222	—
	ソフトウェア	134	55	—	56	133	—
	リース資産	388	98	—	144	342	—
	その他	23	—	—	0	23	—
	計	769	153	—	200	722	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	64	0	11	53
賞与引当金	865	941	865	941
役員賞与引当金	44	26	44	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.tamura-ss.co.jp/jp/finance/index.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第98期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第99期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第99期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第99期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 剛樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 洋平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、2022年3月31日現在、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は511百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,376百万円から評価性引当額△3,865百万円が控除されている。このうち、会社における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は199百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額4,775百万円から評価性引当額△4,575百万円が控除されている。 会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2023年3月期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業別売上高及びその原価率である。なお、会社は、当該主要な仮定について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。 事業別売上高及びその原価率は、見積りの不確実性が高く、実際の受注額とフォーキャストとの乖離、素材価格変動及びその後の価格改定対応などに伴って、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の経営者による判断に重要な影響を与えることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる取締役会によって承認された2023年3月期経営計画について検討した。 ・ 経営者の経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画と実績とを比較した。 ・ 2023年3月期経営計画に含まれる主要な仮定である事業別売上高及びその原価率については、経営者の仮定を評価するため、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データとの比較を実施した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、事業別売上高及びその原価率とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムラ製作所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タムラ製作所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

株式会社タムラ製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 剛樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムラ製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社タムラ製作所
【英訳名】	TAMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長浅田昌弘は、当社及び連結子会社（以下 当社グループ）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組に準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社21社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2022年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。